

第2次古河市総合計画

まち
『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和4年度 実施計画

令和4年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

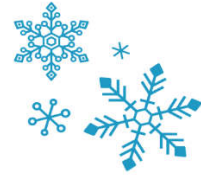
目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	1
第2章 実施計画のねらい	2
第3章 アクションプラン21及び 戦略方針について	3

第2編 事業計画

実施計画事業一覧	9
事業シート	11



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

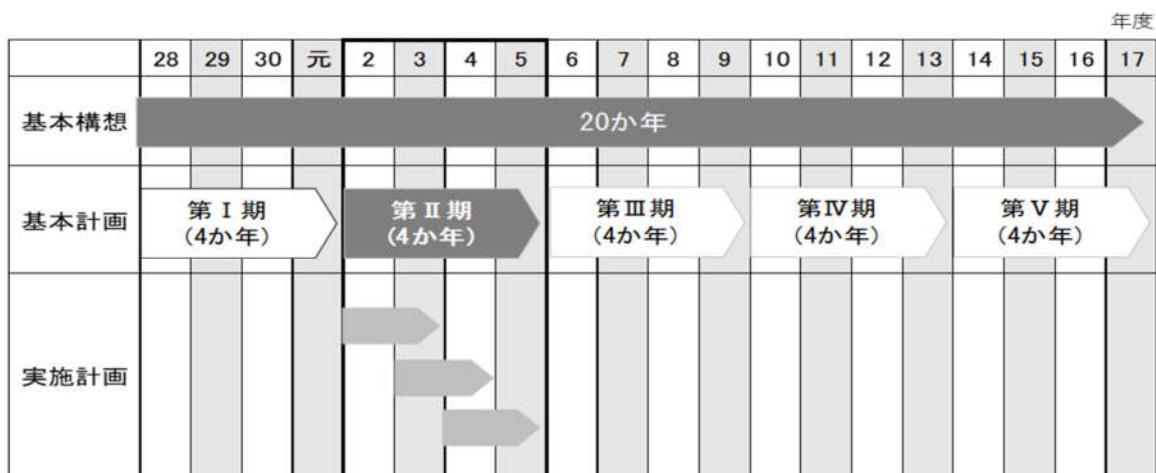
第2章 実施計画のねらい

第3章 アクションプラン21及び
戦略方針について

第 1 章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第 2 次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年 9 月 9 日条例第 32 号）第 20 条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の令和 17 年（2035 年）度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に 4 年ずつ 5 期にわたって策定するものとし、第Ⅱ期基本計画は、令和 2 年（2020 年）度を初年度とし、令和 5 年（2023 年）度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は 2 か年とし、毎年度、重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

令和4年度は、第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画の3年目であり、第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

2. 実施計画の性格

本計画は、総合計画の実効性を高めるために、毎年度の「戦略方針」で掲げた重点取組に基づき、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から、基本計画の推進を図るための具体的かつ重点的に取り組む事業の方向性を示すものであり、行政経営の指針とするものです。

3. 実施計画の進行管理

本計画は、「活動指標」及び「成果指標」の目標値を設定し、事前評価としての役割も兼ねるものとしています。事業の実施後においては、「事業評価」（事後評価）の際に、目標値の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

4. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における重点取組に基づく事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとしします。

なお、令和5年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第3章 アクションプラン 21 及び戦略方針について

1. 第Ⅱ期基本計画「アクションプラン 21」

第Ⅱ期基本計画の実効性を高めていくためには、基本計画に掲げる 130 の施策や 341 の主な取組を平面的に捉えるのではなく、4 年間を通じて一貫した考え方の中で、優先性を踏まえた選択と集中により戦略的取組を設定し、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していくことが不可欠です。

第Ⅱ期基本計画で掲げた市政宣言“まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり”は計画期間中の基盤となる考え方を示したものであり、3つの視点から都市づくりをイメージしています。

そこで、戦略的取組の設定にあたっては、どのような施策を展開したら「まちに活力（成長力）」をもたらし、また「人に安心（安心感）」を与え、さらに「魅力あふれる都市（持続性）」に成長できるのかといった視点から、7つの施策大綱にそれぞれ3つの視点を交差させてできる21の取組を「アクションプラン 21」と位置付け、向こう4年間の基軸（施策を考える目、実施する目）とするものです。

こうした考え方の中で策定したのが「第Ⅱ期基本計画“アクションプラン 21”」であり、予算編成作業に先立つ実施計画の作成にあたり、新規事業の立案や既存事業の拡充、見直し、整理統合などを行っていく際の指針とするものです。

【参考】アクションプラン 21 の構成

施策大綱（分野別目標）	まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり			
	成長力	安心感	持続性	
1. 地域の人みんなで古河をつくる	①	②	③	市民協働
2. 互いに支え合う古河をつくる	④	⑤	⑥	健康福祉
3. 人が育ち文化の息づく古河をつくる	⑦	⑧	⑨	教育文化
4. 活力と賑わいのある古河をつくる	⑩	⑪	⑫	産業労働
5. 安全で快適な古河をつくる	⑬	⑭	⑮	生活環境
6. 魅力的で利便性の高い古河をつくる	⑯	⑰	⑱	都市基盤
7. 古河を支える行政経営	⑲	⑳	㉑	行財政

華のある都市(まち) 古河

【参考】アクションプラン21の概要

◆ 第2次古河市総合計画 基本構想（2016～2035年度） まちの未来像 ～ 華のある都市 古河 ～

【7分野】
7つの
施策大綱

- 1 【市民協働】 地域のみんなで古河をつくる
- 2 【健康福祉】 互いに支え合う古河をつくる
- 3 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河をつくる
- 4 【産業労働】 活力と賑わいのある古河をつくる
- 5 【生活環境】 安全で快適な古河をつくる
- 6 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河をつくる
- 7 【財政】 古河づくりを支える行政経営

◆ 第Ⅱ期基本計画（2020～2023年度） 市政宣言 ～ まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり ～ ※ 市政宣言は、基本計画期間中の基盤となる

背景

◆ 人口減少社会の到来

今後、25年間で2.5万人の減少

古河市の将来人口推計（単位：万人）

世代/年	2015年	2040年	増減
全体	14.1万	11.6万	▲2.5万
0～14歳	1.7万	1.2万	▲0.5万
15～64歳	8.7万	6.2万	▲2.5万
65歳以上	3.6万	4.1万	0.5万

◆ まち・ひと・しごと創生への取組

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保

◆ 社会資本の老朽化への対応

多くの公共施設等が更新時期を迎え、更新費用も増加

◆ スマート自治体への転換

市役所業務のAI化や自動化

◆ 市民の防災減災、危機管理意識の高まり

自然災害への備えや感染症対策の強化

7つの分野

1 市民協働

2 健康福祉

3 教育文化

4 産業労働

5 生活環境

6 都市基盤

7 行財政

まちに活力（成長力）

➡ 視点①

① 市民参加のまちづくり

- 市政への参画機会の拡大
- 男女共同参画社会の実現

④ 子育て支援の拡充

- 切れ目のない子育て支援
- 子育て世帯の経済的負担の軽減

⑦ 生涯スポーツ、生涯学習の推進

- スポーツタウン古河の推進
- 伝統文化、歴史の継承と発展

⑩ 企業立地による雇用拡大

- 企業立地の促進
- 若い世代の移住、定住の促進

⑬ 災害に強いまちづくり

- 防災、感染症、危機管理体制の強化
- 利根川等の堤防強化の推進

⑯ 広域交通基盤の整備促進

- 幹線道路の整備
- (仮)南古河駅の設置推進

⑲ 自主財源の確保

- 企業誘致による税収拡大
- ふるさと納税制度の活用

人に安心（安心感）

➡ 視点②

② 地域コミュニティの活性化

- 地域の助け合い、絆の醸成
- 自治、コミュニティ団体活動支援

⑤ 健康寿命の延伸

- ライフステージに応じた健康支援
- 地域医療、救急医療体制の充実

⑧ 安心して学べる学校教育の推進

- 学力の向上とICT教育の推進
- 学校施設の計画的な整備改善

⑪ 地域経済の活性化

- 地域特性を活かした産業振興
- 特産品のブランド化と販路拡大

⑭ 安心安全のまちづくり

- 市民の暮らしを守る体制の整備
- 空家対策の推進

⑰ 生活基盤の整備

- ストックマネジメントの推進
- 持続可能な公共交通網の形成

⑳ 信頼される市役所づくり

- 健全な財政運営
- 開かれた行政情報

魅力あふれる都市づくり（持続性）

➡ 視点③

③ 人的資源の発掘と活用

- 市外人脈の開拓と人材活用
- 地縁、知縁を通じた郷土づくり

⑥ 地域共生社会の実現

- 障がいのある人の社会参加の促進
- シニア世代の活躍推進

⑨ 交流のまちづくり推進

- 市民文化の創造と発信
- 文化交流拠点の形成

⑫ 地方創生の推進

- 新たな地域資源の発掘と有効活用
- 担い手育成と起業家支援

⑮ 循環型社会の実現

- ごみの資源化と処理方式の一元化
- 快適な暮らしを支える上下水整備

⑱ 賑わい空間の創出

- 多様な主体による都市づくり
- 都市エンターテインメント性向上

㉑ 持続的で自立した行政経営

- 公共施設マネジメントの推進
- ITを活用した自治体業務の効率化・自動化

2. 2022 年度重点取組の考え方（古河市戦略方針）

（1）戦略方針のねらい

古河市戦略方針は、第2次総合計画第Ⅱ期基本計画に基づく“まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり”を実現するための戦略的取組をまとめた「第Ⅱ期基本計画“アクションプラン21”」をベースに策定するものとします。21項目のアクションプラン（戦略的取組）の中から、さらに優先的に取り組むものを毎年度設定（「古河市戦略方針〇〇〇〇 [西暦]」に掲載）し、具体的な方向性を示すことで、短期的な目標を見据えながら、注力すべきものを着実に遂行していくことを狙いとしています。

（2）重点取組

2022 年度重点取組は、21 項目のアクションプラン（戦略的取組）の中から、子育て支援や災害に強いまちづくりなど、引き続き重点的に取り組むべきものや、地域再生計画に位置付けられる地方創生に資する事業、持続可能な行政経営の観点から特に注力すべきものなどに着目しつつ、次の10項目とします。

なお、2022 年度の重点事業については、10 項目の重点取組に関連する事業で構成します。

1 章 市民協働	×	持続性	=	③人的資源の発掘と活用	
2 章 健康福祉	×	成長力	=	④子育て支援の拡充	
		×	持続性	=	⑥地域共生社会の実現
3 章 教育文化	×	持続性	=	⑨交流のまちづくり推進	
4 章 産業労働	×	持続性	=	⑫地方創生の推進	
5 章 生活環境	×	成長力	=	⑬災害に強いまちづくり	
		×	安心感	=	⑭安心安全のまちづくり
6 章 都市基盤	×	安心感	=	⑰生活基盤の整備	
7 章 行財政	×	成長力	=	⑲自主財源の確保	
		×	持続性	=	⑳持続的で自立した行政経営

(3) 重点取組の概要

10項目の重点取組の概要は次のとおりとしています。なお、文言は戦略方針からの抜粋となります。

③人的資源の発掘と活用

人口減少時代において、魅力あふれるまちを作るために、市民が古河市の魅力に気づき誇りを高めることができるような取組を行っていく。その上で、人脈のネットワークを活用して市の魅力や存在感を高め、市に興味を持つ人を増やしていく。

④子育て支援の拡充

若者・子育て世帯の中には、夫婦共働きやひとり親の世帯も少なくない。子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに不安を感じる保護者への支援を含め、安心して産み育てられる環境づくりを推進する。あわせて、家庭の経済状態によって子どもの健康や成長が左右されることのないよう、子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組む。

⑥地域共生社会の実現

年齢・性別・障がいの有無などに関わらず、全ての人が互いを尊重し多様性を認め合いながら生きがいを持って暮らすことができ、様々な個人・団体が連携・協力しながら「他人事」ではなく「我が事」として捉え、誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある「生涯活躍のまち」づくりを推進する。

⑨交流のまちづくり推進

古河に愛着と誇りが持てるよう、将来を展望し、文化芸術活動の拠点や都市間交流の舞台となる、文化交流拠点の形成を目指す。古河の歴史や文化に親しむことを通じて、住み続けたい都市とするため、市民文化の創造と発信できる場を提供していく。

⑫地方創生の推進

新型コロナウイルスの感染拡大以降、地方への移住を検討する人が増え始めるなど、地方への関心が高まっている。また、山積する地域課題の解決方法としてデジタル技術の普及が期待されている。こうした時代の潮流に乗り遅れることなく、持続可能な地域社会を構築するため、より働きやすく暮らしやすい環境を整えていく。

⑬災害に強いまちづくり

近年自然災害による被害が激甚化・頻発化する中、あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、感染症対策を含め総合的な防災減災体制の強化を図り、行政における危機管理体制の一層強化に努める。また、市民一人ひとりが自ら行う防災活動（自助）と自主防災組織や近所における助け合い（共助）を引き続き推進し、地域防災力の向上による災害の未然防止や被害の軽減に努める。

⑭安心安全のまちづくり

安心安全な地域社会をつくるためには市民の暮らしを守る体制を整えることが重要である。市民が平穏な日常生活を送ることができるよう、市民の防犯に対する意識の向上や地域ぐるみの犯罪抑止活動、交通事故防止対策、空家対策などについて、関係機関の連携を強化して適正な生活環境の維持・向上を図る。

⑰生活基盤の整備

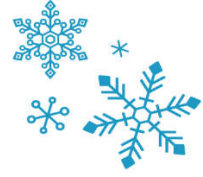
日々の暮らしを支えるインフラなどの生活基盤は、全国的に老朽化が進み、更新時期を迎えている。ファシリティマネジメントの視点に立ち、効率的効果的な維持管理を行い、快適で住みよいまちの構築に努める。

⑲自主財源の確保

人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気の悪化に伴う税収の落ち込みにより、地方自治体の財政は厳しい状況が続いている。不断の行財政改革によるコストカットや自らの創意工夫により積極的に財源を確保していく。

⑳持続的で自立した行政経営

老朽化する公共施設や未利用地の適正な管理を行う。また、近年急速に進むスマート自治体への転換を行うことで、持続的で自立した行政経営の実現を目指す。



第2編

事業計画

実施計画事業一覧

事業シート

実施計画事業一覧

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	頁
1	02	01	01	01	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）	11
2	02	01	01	02	福祉推進課	災害福祉事業	12
3	02	01	01	03	福祉推進課	社会福祉団体活動支援事業	13
4	02	01	01	03	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（参加支援事業分）	14
5	02	01	01	04	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業分）	15
6	02	01	01	04	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）	16
7	02	01	01	04	福祉推進課	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	17
8	02	02	01	01	健康づくり課	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	18
9	02	02	01	01	健康づくり課	重層的支援体制整備事業（一般介護予防・地域介護予防活動支援事業分）	19
10	02	02	01	01	高齢介護課	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）	20
11	02	02	01	02	高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	21
12	02	02	01	03	高齢介護課	敬老事業	22
13	02	02	01	03	高齢介護課	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	23
14	02	02	01	03	高齢介護課	通院等助成事業	24
15	02	02	02	01	高齢介護課	介護保険事業計画策定事業	25
16	02	02	02	01	高齢介護課	重層的支援体制整備事業（地域包括支援センターの運営分）	26
17	02	02	02	02	高齢介護課	介護保険特別事業（任意事業費）	27
18	02	02	03	02	高齢介護課	成年後見制度推進事業	28
19	02	03	01	01	障がい福祉課	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）	29
20	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域生活支援事業	30
21	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域福祉事業	31
22	02	03	02	01	障がい福祉課	重層的支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業分）	32
23	02	03	03	03	障がい福祉課	社会参加活動支援事業	33
24	02	03	03	03	障がい福祉課	障害者基本計画・障害福祉計画策定事業	34
25	02	04	01	01	社会福祉課	生活保護適正実施推進事業	35
26	02	04	02	01	福祉推進課	生活困窮者自立支援事業	36
27	02	04	02	01	福祉推進課	重層的支援体制整備事業（自立相談支援事業分）	37
28	02	05	01	01	国保年金課	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	38
29	02	05	02	01	健康づくり課	成人保健事業	39
30	02	05	02	02	健康づくり課	予防接種事業	40
31	02	05	03	01	子育て包括支援課	母子保健事業	41
32	02	05	03	01	子育て包括支援課	不妊治療費助成事業	42
33	02	05	03	01	子育て包括支援課	新生児聴覚検査費助成事業	43
34	02	05	03	02	子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業	44
35	02	05	03	02	子育て包括支援課	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）	45
36	02	08	01	01	子ども福祉課	三人乗り自転車貸出事業	46
37	02	08	01	01	子ども福祉課	ひとり親家庭等総合支援事業	47
38	02	08	01	01	健康づくり課	小児任意予防接種助成事業	48
39	02	08	01	01	子ども福祉課	結婚新生活支援事業	49
40	02	08	01	02	国保年金課	医療費助成（市単）事業	50
41	02	08	02	01	子ども福祉課	公立保育所長寿命化事業	51
42	02	08	02	02	子ども福祉課	民間保育園等施設整備事業	52
43	02	08	02	04	子ども福祉課	一時預かり事業	53
44	02	08	02	04	子ども福祉課	民間特別保育事業	54
45	02	08	02	04	子ども福祉課	重層的支援体制整備事業（公立分・地域子育て支援拠点事業）	55
46	02	08	02	04	子ども福祉課	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）	56
47	02	08	03	01	子ども福祉課	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	57
48	02	08	03	03	子育て包括支援課	家庭児童相談事業	58

No.	総合計画			施策体系		部署名	事業名	頁
49	02	08	03	03	子育て包括支援課	配偶者暴力相談支援センター事業	59	
50	03	01	03	01	プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	60	
51	03	01	03	01	社会教育施設課	(仮称) 総和地域交流センター整備事業	61	
52	03	03	03	02	子ども福祉課	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業	62	
53	03	04	01	01	学校給食課	センター方式給食事業	63	
54	03	07	01	01	生涯学習課	文化財保護事業	64	
55	03	07	01	02	生涯学習課	市内遺跡発掘調査事業	65	
56	03	07	01	04	古河歴史博物館	歴史博物館運営事業	66	
57	04	03	01	01	農政課	地域農業担い手育成事業	67	
58	04	03	03	01	農政課	青果物銘柄産地育成事業	68	
59	04	04	01	01	商工観光課	観光自転車事業	69	
60	04	04	02	01	商工観光課	イベント事業	70	
61	04	04	02	01	商工観光課	菊まつり運営支援事業	71	
62	04	04	02	02	商工観光課	観光PR事業	72	
63	04	04	03	01	商工観光課	古河ブランド事業	73	
64	05	01	02	01	水道課	配水管整備事業	74	
65	05	02	01	01	下水道課	公共下水道計画見直し事業	75	
66	05	02	01	03	下水道課	都市下水道整備事業	76	
67	05	02	01	03	下水道課	浸水対策事業	77	
68	05	02	01	04	下水道課	公共下水道改築更新事業	78	
69	05	03	03	02	環境課	斎場施設機能整備事業	79	
70	05	09	01	01	消防防災課	防災対策事業	80	
71	05	09	02	01	消防防災課	防災施設維持管理事業	81	
72	05	10	01	01	消防防災課	消防施設整備事業	82	
73	05	10	02	02	消防防災課	消防団活動事業	83	
74	05	11	02	01	交通防犯課	防犯対策事業	84	
75	05	11	02	02	交通防犯課	防犯灯整備事業	85	
76	05	11	04	01	交通防犯課	空家対策事業	86	
77	05	12	01	01	交通防犯課	交通事故防止対策事業	87	
78	05	12	02	02	交通防犯課	交通安全施設整備事業	88	
79	06	01	02	01	都市計画課	幹線道路新設改良事業	89	
80	06	01	02	02	道路整備課	道路新設改良事業	90	
81	06	01	03	02	道路整備課	道路補修事業	91	
82	06	02	02	01	交通防犯課	デマンド交通運行事業	92	
83	06	02	02	01	交通防犯課	循環バス運行事業	93	
84	06	02	02	02	交通防犯課	地域公共交通対策事業	94	
85	07	01	01	04	企画課	SDGs推進事業	95	
86	07	01	02	04	収納課	収納管理事業	96	
87	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	97	
88	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業	98	
89	07	01	03	04	財産活用課	公共施設包括管理事業	99	
90	07	01	06	01	企画課	ふるさと納税推進事業	100	
91	07	02	01	01	シティプロモーション課	古河市PR「古河大使」事業	101	
92	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	102	
93	07	02	01	02	シティプロモーション課	フィルムコミッション推進事業	103	
94	07	02	02	02	シティプロモーション課	インターネット広報事業	104	
95	07	03	03	01	IT戦略課	IT活用推進事業	105	
96	07	03	03	01	市民総合窓口課	窓口改善推進事業	106	
97	07	03	03	01	IT戦略課	IT戦略プラン(DX)推進事業	107	

事業名称	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-01						事業コード	14044
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	住民主体の地域福祉活動の推進						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法 第106条の4第2項 柱書
			03	01	01	31		
【目的・成果見込】 すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。また、生活困窮者等に対し地域の資源の活用によるきめ細やかな支援を提供する「共助の基盤づくり」を目指す。						【事業の対象】 市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織		
【令和3年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業移行準備事業の「生活困窮者等の共助の基盤づくり事業」として実施。地域サポーターの養成、地域福祉活動マイスター奨励制度、市民への啓発講演会、活動の自己資金集めの勉強会、地域の福祉窓口の推奨などの事業により様々な組織や機関、団体とのネットワークにより支援する共助の基盤を構築する。			【令和4年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和3年度までの取組を継承するとともに、フードバンクなどの新たな取り組みを加え、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を更に推進する。			【令和5年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和4年度までの取組を継承するとともに、ファンディングなどの新たな取り組みを加え、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を更に推進する。		
【実施経緯】 国の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業移行準備事業の補助事業により、令和元年から「地域力強化推進事業」、「生活困窮者等の共助の基盤づくり事業」として実施してきたが、令和4年度から重層的支援体制整備事業に組み入れることになり、その交付金事業として実施することになった。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	3,000	3,000
財源内訳	国庫支出金	0	1,500	1,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,500	1,500
令和4年度事業費内訳	委託料 共助の基盤づくり委託料 【内訳】		3,000千円 100千円 100千円 1,500千円 100千円 200千円 1,000千円	(国庫補助1/2)

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	地域サポーター 年間養成者数（入門編参加者）	人	15.00	20.00	25.00
	地域サポーター 年間養成者数（実践編参加者）	人	10.00	15.00	20.00
	地域の福祉窓口 受託サロン数	件	30.00	40.00	50.00
成果指標 目的にあたるもの	地域福祉マイスター奨励（ワンスターバッジ）累計	人	30.00	50.00	75.00
	地域福祉マイスター奨励（ツースターバッジ）累計	人	15.00	30.00	45.00
	地域福祉マイスター奨励（スリースターバッジ）累計	人	0.00	10.00	20.00

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-02						事業トド	2960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
			03	05	01	01		
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。						【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯		
【令和3年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に個別支援計画作成業務を委託する。内閣府のモデル事業を活用し、医療的ケア児・者への計画の作成について検討を進める。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和4年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネや訪看に個別支援計画作成業務を委託する。対象者に医療的ケア児・者を追加する。プランの更新を3年ごとにする。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和5年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネや訪看に個別支援計画作成業務を委託する。対象者に医療的ケア児・者を追加する。プランの更新を3年ごとにする。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。		
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別支援計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託して作成している。次年度は計画書を「ヤング」して基幹系端末に取り込む改修を実施。令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。また福祉避難所の備品等を収納する防災倉庫を新たに設置する必要がある。						【特記事項】 福祉避難所の受入可能人数は、令和2年度より感染症対策を考慮している。「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。「個別支援計画」作成業務の委託料は、1件4,200円、更新は2,100円、+地域支援者のマッチング、避難訓練実施で1,400円加算		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		3,602	4,144	4,144
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	900	0
	一般財源	3,602	3,244	4,144
令和4年度事業費内訳	報償費 防災研修講師謝礼(100千円) 100千円 旅費 研修旅費 防災・減災対策研修等(13千円) 13千円 需用費 消耗品費 福祉避難所の備蓄用消耗品 681千円 委託料 個別支援計画委託(新規・更新・加算・他を含む) 1,800千円 使用料及び賃借料 災害時重機借上料(1千円) 原材料費 災害時原材料(1千円) 2千円 備品購入費 福祉避難所の備蓄用備品・機材 1,148千円 扶助費 災害見舞金支給(例年どおりの件数・金額を見込む) 400千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標	民間施設等との福祉避難所協定締結に向けた取組み 民間施設等に対して福祉避難所の協定書締結依頼数(累計)	件	13.00	14.00	15.00
	手段にあたるもの 災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み 個別支援計画の作成依頼団体数(累計)	団体	80.00	80.00	80.00
成果指標	福祉避難所の指定・協定の実績 福祉避難所の指定施設(市営)・協定施設(民間)の合計	箇所	15.00	16.00	17.00
	目的にあたるもの 福祉避難所の整備の実績 福祉避難所の収容可能人数(市営・民間の合計)	人	210.00	220.00	230.00
	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績 個別支援計画の作成数(新規+マップ変更修正+更新)(累計)	件	1,000.00	1,500.00	2,000.00

事業名称	社会福祉団体活動支援事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	1570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現							
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化						事業主体	市
事業期間							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱、古河市社会福祉協議会補助金交付要綱
			03	01	01	03		
【目的・成果見込】 社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護女性会および猿島地区保護司会は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。							【事業の対象】 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会	
【令和3年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては社協の地域福祉活動計画に基づいて、補助額の適正性を考慮し交付する。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和4年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては古河市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づいて補助金を交付。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和5年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては古河市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づいて補助金を交付。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付		
【実施経緯】 地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る。							【特記事項】 社会福祉協議会への補助金は古河市社会福祉協議会補助金交付要綱を制定し、令和3年度から段階的に減額を行っていく。 令和3年度の事業・活動の実績は、新型コロナウイルス感染症対策のため一部の事業が中止になっている。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業費計(千円)		68,204	67,202	66,202	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	68,204	67,202	66,202	
令和4年度事業費内訳	需用費負担金	消耗品費(53千円)・食糧費(5千円)			
	補助金	猿島地区保護司会負担金			58千円
		県更生保護協会市負担金			364千円
		県民生委員児童委員協議会市負担金			91千円
		社会福祉協議会補助金			37千円
		民生委員協議会補助金			53,000千円
		更生保護女性会補助金			13,452千円
			200千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	社会福祉協議会の運営に対する市の関与(社協理事会・評議員会(検査含)等への市職員の参画回数)	回	9.00	9.00	9.00
	民生委員協議会(5地区)の活動に対する市の支援(各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	90.00	90.00	90.00
	更生保護女性会の活動に対する市の支援(会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	社会福祉協議会の事業・活動の実績(成果)(協議会主催のイベント・講習等の回数)	回	40.00	40.00	40.00
	民生委員協議会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	250.00	250.00	250.00
	更生保護女性会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	50.00	50.00	50.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（参加支援事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	14043
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法第106条の4第2項第2号
			03	01	01	30		
【目的・成果見込】 社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、各種の社会資源とニーズを結び付け柔軟な支援メニューを新たに構築しながら、対象者一人ひとりに対し適した個別の社会参加の機会を提供し継続的な支援を行うことを目的とする。						【事業の対象】 社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯		
【令和3年度 事業の手段】 国の重層的支援体制整備事業移行準備事業の補助事業により「多機関の協働」による包括的支援を行ってきた対象者に対し、本事業により長期の継続的、伴走的支援を実施する。事業者、対象者の目的達成のインセンティブを高めるために、成果連動型の委託契約方式を採用し、令和3年11月以降に事業開始を予定している。			【令和4年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、民間事業所に業務を委託して実施する。庁内外の関係機関が参画する「重層的支援会議」において対象者の「支援プラン」を検討し、「多機関連携事業」「アウトリーチ」と連動させて対象者の支援を実施していく。			【令和5年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、民間事業所に業務を委託して実施する。庁内外の関係機関が参画する「重層的支援会議」において対象者の「支援プラン」を検討し、「多機関連携事業」「アウトリーチ」と連動させて対象者の支援を実施していく。		
【実施経緯】 いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。						【特記事項】 参加支援事業は、内閣府のモデル事業である「成果連動型民間委託契約方式推進交付金」（成果連動分の1/2の国庫補助）採択を受けて実施する。期間は令和3年の11月～令和5年度末まで。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	7,618	7,618
財源内訳	国庫支出金	0	5,250	5,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,368	2,368
令和4年度事業費内訳	報償費 報酬 委託料 成果連動型民間委託方式（アドバイザー謝礼） 非常勤特別職報酬（成果連動型第三者委員会） 参加支援事業委託料 固定支払額分 参加支援事業委託料 成果連動支払分	80千円 38千円 6,000千円 1,500千円	（重層的...国庫補助3/4） （モデル...国庫補助1/2）	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	対象者（家族）への延べアクション数 200回以上、10回増毎に成果連動分を付加する。	回	200.00	250.00	300.00
	関係機関等との連携の延べアクション数 150回以上、10回増毎に成果連動分を付加する。	回	150.00	200.00	250.00
	対象者宅等現地への延べアクション数 15回以上、1件増毎に成果連動分を付加する。	回	15.00	20.00	25.00
成果指標 目的にあたるもの	支援プランを作成し支援中の件数 5人以上、1人増毎に成果連動分を付加する。	人	5.00	8.00	12.00
	目指す成果・事業目標（フェーズアップ）の達成数 5件以上、1件増毎に成果連動分を付加する。	件	5.00	10.00	15.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-04						事業コード	14045
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	多機関の協働による包括的支援体制の構築						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法 第106条の4第2項第4号
			03	01	01	32		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、事業において、対象者からの相談を待つ姿勢ではなく、対象者の居住する自宅等に、支援者が積極的に出向いて支援を実施するいわゆる「アウトリーチ」によるアプローチにより、対象者の困りごとへの支援と、長期的、継続的、伴走的な支援を提供する。また、その対象者のニーズを的確にとらえ、重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなくことにより、対象者一人ひとりに適した社会参加の機会を提供し継続的な支援を行うことを目的とする。						社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯。（＝重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなく対象者）		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
事前準備として、令和3年度は、生活困窮者自立支援事業の枠組みの「アウトリーチ等による自立支援機関強化事業」により、生活支援センター（古河社協）に事業を委託し、1名職員の増員し配置する。10月から来年度の「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の準備として、その1名を福祉総務課内に実務研修生として置く。			重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、生活支援センター（古河社協）に事業を委託して実施する。福祉推進課内の相談支援包括化推進員と協働して積極的なアウトリーチを行う。支援プランを作成し「多機関連携事業」の「重層的支援会議」での検討を経て「参加支援事業」へつなく。			重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、生活支援センター（古河社協）に事業を委託して実施する。福祉推進課内の相談支援包括化推進員と協働して積極的なアウトリーチを行う。支援プランを作成し「多機関連携事業」の「重層的支援会議」での検討を経て「参加支援事業」へつなく。		
【実施経緯】						【特記事項】		
いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	7,000	7,000
財源内訳	国庫支出金	0	5,250	5,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,750	1,750
令和4年度事業費内訳	委託料	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料		7,000千円（国庫補助3/4）

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	アウトリーチによる年間支援人数	人	15.00	18.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	年間支援者の内、プラン作成をした人数	人	5.00	8.00	10.00
	年間支援者の内、参加支援事業につながった件数	件	3.00	5.00	8.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-04						事業コード	14046
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	多機関の協働による包括的支援体制の構築						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法 第106条の4第2項第5号
			03	01	01	33		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、事業において、庁内の関係部署、庁外の各種関連機関民間団体等が対象者に関する情報を共有しながら、連携・協働して支援する体制を構築する。対象者の居住する自宅等に、支援者が積極的に出向いて支援を実施するいわゆる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」とも一体的に、長期的、継続的、伴走的な支援を提供する。また、その対象者のニーズを的確にとらえ、重層的支援体制整備事業の「重層的支援会議」を開催することにより、対象者一人ひとりに適した支援プランを提供し継続的な支援を行うことを目的とする。</p>						<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯。（＝重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなく対象者）</p>		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<p>令和4年度の重層的支援体制整備事業への移行に向けた事前準備として、令和2年度から、会計年度任用職員として1名の相談支援包括化相談員が中心となり、包括化推進会議（自立支援会議）を開催し支援プランを協議する体制を整えてきた。令和3年度までは、重層的整備事業移行準備事業として実施。</p>			<p>重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、直営で、会計年度任用職員として1名の相談支援包括化相談員が中心となり、重層的支援会議を開催し支援プランを協議して、多機関の協働により支援する。多機関との連携、ネットワークの強化を促すツールとして「電子@連絡帳」の運営を本格始動させる。</p>			<p>重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、直営で、会計年度任用職員として1名の相談支援包括化相談員が中心となり、重層的支援会議を開催し支援プランを協議して、多機関の協働により支援する。多機関との連携、ネットワークの強化を促すツールとして「電子@連絡帳」の利用者の拡大を図る。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。</p>								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	6,104	6,104
財源内訳	国庫支出金	0	3,915	3,915
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,189	2,189
令和4年度事業費内訳	報酬 職員手当 共済費 旅費 業務費 使用料 備品購入費	会計年度任用職員報酬（相談支援包括化推進員） 会計年度任用職員手当（同上） 会計年度任用職員共済費（同上） 費用弁償（会計年度交通費）・普通旅費 通信運搬費（携帯電話代） 使用料 情報共有基盤システム（電子@連絡帳） 携帯電話機他	2,183千円 595千円 436千円 81千円 80千円 2,640千円 89千円	（国庫補助3/4）

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	（R3相談支援包括化推進会議）重層的支援会議開催数	回	6.00	6.00	6.00
	重層的支援会議への新規「支援プラン」提案数	件	15.00	18.00	20.00
	電子@連絡帳での新規情報共有数と同等 電子@連絡帳の使用登録者数（累計）	人	65.00	100.00	120.00
成果指標 目的にあたるもの	支援中の対象者の内、（年間に）終結に至った者 新規のみでなく前年度からの継続者も含む	人	3.00	4.00	5.00

事業名称	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-04						事業コード	14086
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	多機関の協働による包括的支援体制の構築						事業期間	令和4年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	子どもの貧困対策の推進に関する法律、茨城県ケア・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例
			03	03	01	49		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」の実施により、ヤングケアラーや生活に困窮している世帯の児童など社会的な支援が必要な子どもたちに必要な、「教育体験」、「社会体験」、「生活体験」等の機会が等しく提供されるような地域社会を、様々な機関・団体等とも連携・協働しながら目指していく。令和4年度には、まず、庁内の「子ども」に関係する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるネットワーク体制を構築するとともに、ヤングケアラーや子どもの貧困に関して実態調査を実施し、令和5年度以降は具体的な支援対策の実施を目指す。</p>						<p>・ヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の者)</p> <p>・生活困窮世帯の18歳未満の者</p> <p>・庁内の「子ども」に関係する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関</p> <p>・団体等</p>		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<p>「子どもの未来を応援する庁内検討会」を7月と11月に実施。令和4年度の実態調査の実施に向けての協議、検討を実施。</p>			<p>庁内の「子ども」に関係する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるネットワーク体制を構築するとともに、ヤングケアラーや子どもの貧困等に関する「実態調査」を実施し、令和5年度以降の具体的な支援対策について検討する</p>			<p>令和4年度に実施した「実態調査」、具体的施策の検討に基づき、国の「地域子供の未来応援交付金」を活用するなどにより、ヤングケアラーや子どもの貧困に関する支援策を講じていく。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、以後、国では大綱が策定され、子どもの貧困対策が進められてきた。また、平成31年には、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」が国から公表され、ヤングケアラーへの支援についても検討が進められるようになってきた。さらに、茨城県では、令和3年12月に「茨城県ケア・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が定められ、県内市町村においても、施策の検討が求められる状況になっている。令和2年度、令和3年度には、古河市議会からもヤングケアラーや子どもの貧困対策の推進を求める要望が上がってきている。</p>						<p>令和5年度以降については、茨城県の支援対策に注視しながら、ヤングケアラーや貧困世帯の子どもの、「相談窓口」、「居場所づくり」、「学習支援」、「生活支援」等について、民間の諸団体等の協力を得ながら、実施に向けて検討していく。</p>		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
財源内訳	事業費計(千円)	0	3,000	125
	国庫支出金	0	1,500	93
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,500	32
令和4年度事業費内訳	役務費 委託料 通信運搬費 アンケート送付・改修 アンケート集計委託料	305千円 2,695千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	アンケートの協力機関・団体 アンケートの回答を得られた協力機関・団体数	件(団体)	0.00	10.00	0.00
	庁内のネットワークの形成 庁内検討会の開催数	回	2.00	4.00	4.00
	庁内との庁外関係機関・団体等とのネットワーク形成 ネットワークへの参加団体数	件(団体)	0.00	0.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	ヤングケアラー支援・子どもの学習支援等の事業 新規事業数	件	0.00	0.00	1.00

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）						所管課	健康づくり課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13760
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法、介護保険施行令、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱
			03	02	01	01		
【目的・成果見込】 高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防する。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。							【事業の対象】 市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。	
【令和3年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用			【令和4年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用			【令和5年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用		
【実施経緯】 平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。また令和2年6月に成立した社会福祉法の一部を改正する法律により重層的支援体制整備事業が創設され、一般介護予防事業で実施していた地域介護予防活動支援事業が地域づくり事業として令和4年度より重層的整備支援事業に移行。							【特記事項】 介護予防教室卒業後、自主グループ活動を推進し住民主体の通いの場へとつなげていく。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		3,514	6,115	2,996
財源内訳	国庫支出金	801	1,380	749
	県支出金	439	764	375
	地方債	0	0	0
	その他	949	1,651	809
	一般財源	1,325	2,320	1,063
令和4年度事業費内訳	介護予防普及啓発事業費：5,897千円 地域リハビリテーション活動支援事業費：118千円 介護予防把握事業費：100千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防普及啓発事業実施回数	回	37.00	83.00	100.00
	リハビリテーション専門職派遣事業実施回数	回	5.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	介護予防普及啓発事業参加延人数	人	618.00	1,520.00	1,870.00
	リハビリテーション専門職派遣事業参加人数	人	25.00	100.00	150.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（一般介護予防・地域介護予防活動支援事業分）						所管課	健康づくり課	
施策体系	02-02-01-01						事業コード	14039	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実								
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体		
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	令和4年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法、介護保険法、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱	
			03	02	01	08			
【目的・成果見込】 介護保険特別事業（一般介護予防事業）のひとつとして実施していた地域介護予防活動支援事業が本事業へ移行されることで対象者を高齢者に限定されることなく事業を展開することができる。高齢者が交流できる場を提供し介護予防活動を支援するボランティアが育成されることで参加者自身の介護予防や高齢化が進む中での自助、互助を強化することができる。							【事業の対象】 市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。		
【令和3年度 事業の手段】				【令和4年度 事業の手段】				【令和5年度 事業の手段】	
				・介護予防ボランティア等の育成・支援 ・自主化支援				・介護予防ボランティア等の育成・支援 ・自主化支援	
【実施経緯】 令和2年の社会福祉法改正に伴い法第106条の4第2項第1号ないし6号が各市町村において一体的に提供ができる「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても令和3年3月に策定された第3期古河市地域福祉計画に重層的支援体制整備事業への移行が明示され、今まで一般介護予防事業の中で行われていた地域介護予防活動支援事業が令和4年度から本事業への移行されることとなった。							【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	811	851
財源内訳	国庫支出金	0	202	213
	県支出金	0	101	106
	地方債	0	0	0
	その他	0	406	230
	一般財源	0	102	302
令和4年度事業費内訳	シルバーリハビリ体操指導士の会講師謝礼 195千円 介護予防サポーターステップアップ講座委託料 296千円 ボランティアポイント交付金 105千円 他			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市介護予防サポーターの活動回数	回	31.00	86.00	114.00
	古河シルバーリハビリ体操指導士の教室実施回数	回	93.00	412.00	550.00
	シニアボランティアポイント事業手帳交付数	冊	15.00	39.00	52.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市介護予防サポーターの活動延べ人数	人	146.00	521.00	695.00
	古河シルバーリハビリ体操指導士活動延べ人数	人	353.00	1,794.00	2,392.00
	シニアボランティア事業実施者延べ人数	人	70.00	961.00	1,281.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	14050
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号 社会福祉法第106条の4第2項
			03	02	01	10		
【目的・成果見込】 高齢者の自立した日常生活の支援及び要介護状態になることの予防又は軽減、悪化の防止を図るため、生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体（行政自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）と連携しながら、さまざまな日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。							【事業の対象】 市民、多様な主体（行政自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）	
【令和3年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置 ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象エリアとし、エリアにおいて具体的な活動を展開 ・資源調査、人材育成、実態把握等			【令和4年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置 ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象エリアとし、エリアにおいて具体的な活動を展開 ・資源調査、人材育成、実態把握等			【令和5年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置 ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象エリアとし、エリアにおいて具体的な活動を展開 ・資源調査、人材育成、実態把握等		
【実施経緯】 平成27年4月の介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。高齢者の多様なニーズに対応するとともに、「住民主体の生活支援サービス」を拡充し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進するため、市では平成28年度より事業を実施してきたが、令和4年度から重層的支援体制整備事業として、関連事業と一体的に実施することになった。							【特記事項】 令和4年度より、介護保険特別会計から一般会計（重層的支援体制整備事業）へ移行	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	9,171	9,171
財源内訳	国庫支出金	0	3,530	3,530
	県支出金	0	1,765	1,765
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,110	2,110
	一般財源	0	1,766	1,766
令和4年度事業費内訳	生活支援体制整備事業委託料 9,164千円 他 財源構成【国38.5%、県19.25%、市19.25%、1号保険者23%】			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	協議体設置数（第1層・第2層）	件	5.00	6.00	7.00
	人材育成に係る取組 古河市認定ヘルパー養成研修会実施回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	資源開発数（買物支援、居場所づくり等） 協議体等から開発された資源（現存している資源の累計）	件	2.00	4.00	6.00
	人材育成に係る取組 古河市認定ヘルパー養成人数	人	30.00	30.00	30.00

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所管課	高齢介護課	
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2330	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実								
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市	
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	市老人クラブ等活動助成費補助金交付要綱 市老人健康農園設置要綱	
			03	02	03	04			
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							【事業の対象】 ・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 ・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。		
【令和3年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理				【令和4年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理				【令和5年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理	
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が補助金を交付することにより当該活動を支援している。 健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。							【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		11,792	11,370	11,370
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,619	2,512	2,512
	地方債	0	0	0
	その他	39	39	37
	一般財源	9,134	8,819	8,821
令和4年度事業費内訳	光熱水費：30千円(老人健康農園水道料) 役員費：5千円(老人健康農園し尿処理手数料) 負担金：41千円(県老人クラブ連合会) 補助金：11,294千円(市老人クラブ連合会、市連合会スポーツ大会、市老人クラブ)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	老人クラブ連合会補助金交付件数	件	3.00	3.00	3.00
	老人クラブ補助金交付件数	件	130.00	130.00	130.00
	老人健康農園	区画数	39.00	39.00	37.00
成果指標 目的にあたるもの	老人クラブ会員数	人	6,516.00	6,516.00	6,516.00
	老人健康農園利用率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	敬老事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2320
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市敬老祝金支給要綱
			03	02	03	03		
【目的・成果見込】 多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。						【事業の対象】 毎年8月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上のもの		
【令和3年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】			【令和4年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】			【令和5年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】		
【実施経緯】 合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈している。事業の見直しを行い、令和元年度より満77歳到達者の贈呈額を10,000円から5,000円とした。						【特記事項】 令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、贈呈方法を口座振込とした(満100歳到達者については記念品の贈呈もあるため訪問または口座振込にて実施)。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		18,274	17,030	26,958
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,274	17,030	26,958
令和4年度事業費内訳	報償費：高齢者敬老祝金16,110千円 需用費：消耗品 249千円 印刷製本費 42千円 役務費：通信運搬費 629千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	祝金贈呈者(満77歳) 満77歳到達者数	人	1,601.00	1,258.00	1,934.00
	祝金贈呈者(満88歳) 満88歳到達者数	人	640.00	679.00	951.00
	祝金贈呈者(満100歳以上) 満100歳以上到達者数	人	76.00	101.00	207.00
成果指標 目的にあたるもの	祝金贈呈者受取り率(満77歳) 満77歳贈呈者÷満77歳対象者数	%	100.00	100.00	100.00
	祝金贈呈者受取り率(満88歳) 満88歳贈呈者÷満88歳対象者数	%	100.00	100.00	100.00
	祝金贈呈者受取り率(満100歳以上) 満100歳以上贈呈者÷満100歳以上対象者数	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2340
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市訪問理美容サービス事業及び訪問理美容サービス事業指定事業者の指定等に関する規則等
			03	02	03	05		
【目的・成果見込】 独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和等を図ることを目的とする。							【事業の対象】 主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援を必要とする人等。	
【令和3年度 事業の手段】 「緊急通報システム」及び「愛の定期便」利用者の「高齢者見守りサポート事業(特別会計：介護保険事業助定)」への移行 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 高齢者世帯エアコン設置費等の助成 その他事業の実施			【令和4年度 事業の手段】 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 寝具類洗濯サービスの実施 その他事業の実施			【令和5年度 事業の手段】 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 寝具類洗濯サービスの実施 その他事業の実施		
【実施経緯】 独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する状況の中で、合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら事業を実施している。							【特記事項】 令和3年4月から新規事業である「高齢者見守りサポート事業」が開始となったため、「緊急通報装置設置事業」及び「愛の定期便事業」については、令和3年度中を移行期間とし、令和4年3月末日で事業終了。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		17,733	4,907	5,452
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	412	808	808
	地方債	0	0	0
	その他	8,008	15	15
	一般財源	9,313	4,084	4,629
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費2千円 ・役務費182千円 ・委託料4,515千円(訪問理美容サービス、寝具類洗濯サービス等) ・扶助費208千円(はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費等) 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	高齢福祉サービスの周知	回	8.00	10.00	10.00
	民生委員・市民団体等への説明、広報等での周知				
成果指標 目的にあたるもの	寝具類洗濯サービス利用者数	人	15.00	16.00	18.00
	訪問理美容サービス利用者数	人	9.00	10.00	12.00
	はり・きゅう・あんま等施術費助成利用者数	人	82.00	90.00	95.00

事業名称	通院等助成事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2360
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令	「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、各種福祉サービスの実施により経済的負担を軽減し、介護予防及び福祉の増進を図る。							【事業の対象】 65歳以上の高齢者で、経済的負担の支援を必要とする人で、各種事業の対象者の該当者等。	
【令和3年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和4年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和5年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施		
【実施経緯】 合併前、総和地区において実施していたサービスを対象者やサービス内容を見直しながら実施している。他の制度では助成のないものについて助成金を支給している。							【特記事項】 65歳到達時の介護保険証を発送する際に、高齢福祉サービス案内を送付すること等で、市民へ広く周知していく。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		12,575	12,575	13,575
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,575	12,575	13,575
令和4年度事業費内訳	補助金 12,575千円	通院等交通費助成 7,830千円 白内障術後眼鏡購入費助成 2,500千円 補聴器購入費助成 1,350千円 畜尿袋購入費助成 90千円 畜便袋購入費助成 50千円 健康診断費助成 5千円 シルバーカー購入費助成 750千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	民生委員児童委員協議会及び市広報等で周知	回	8.00	10.00	10.00
	65歳到達者への周知	人	954.00	1,846.00	1,750.00
成果指標 目的にあたるもの	タクシー助成利用者数 延べ利用者数	人	2,844.00	2,900.00	3,135.00
	白内障補助眼鏡助成利用者 実人数	人	204.00	250.00	274.00
	補聴器助成利用者数 実人数	人	108.00	135.00	135.00

事業名称	介護保険事業計画策定事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13944
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	市
取組	地域包括支援センターの機能強化						事業期間	令和4年度～令和5年度
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条
			01	01	01	04		
【目的・成果見込】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年、更にその先の団塊ジュニアの世代が65歳以上を迎える2040年に向けて、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。						【事業の対象】 高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） 介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳から65歳未満）		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】 第9期介護保険事業計画策定に関する調査 在宅介護実態調査（対象者：要介護認定者で在宅生活者） 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象者：65歳以上の介護サービス未利用者等）			【令和5年度 事業の手段】 計画策定 在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析 第9期介護保険事業計画策定委員会の開催（4回） 第9期介護保険事業計画庁内検討委員会の開催（4回） 計画書の作成		
【実施経緯】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、現在は第8期計画を推進しているが、令和4年度から令和5年度の2年間で、第9期計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定する。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	3,124	3,564
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,124	3,564
令和4年度事業費内訳	日常生活圏域ニーズ調査業務委託料：3,124,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施 日常生活圏域ニーズ調査サンプル数の差出数	件	0.00	4,000.00	0.00
	介護保険事業計画策定に向けた取り組み 古河市高齢者福祉計画策定委員会の開催	回	0.00	0.00	4.00
成果指標 目的にあたるもの	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実績 日常生活圏域ニーズ調査サンプル数の回収率	%	0.00	60.00	0.00
	介護保険事業計画の周知 高齢者福祉計画・介護保険事業計画書の作成	冊	0.00	0.00	300.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（地域包括支援センターの運営分）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	14049
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	
取組	地域包括支援センターの機能強化						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法第106条の4第2項 介護保険法第115条の45第1項
			03	02	01	09		
【目的・成果見込】 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保険・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。							【事業の対象】 市民。 高齢者を取り巻く関係者や専門職。	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
・総合相談支援 ・権利擁護支援 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援			・総合相談支援 ・権利擁護支援 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援			・総合相談支援 ・権利擁護支援 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援		
【実施経緯】 平成18年度より地域包括支援センターを設置し、現在、総和地区は市が直営、古河・三和地区は委託し、各々で当事業を実施している。 また、在宅介護支援センターを8か所設置しており、市民にとって身近な相談窓口となっている。 令和4年度より、重層的支援体制整備事業の一部として関連事業と連携し実施する。							【特記事項】 令和4年度より、介護保険特別会計から一般会計（重層的支援体制整備事業）へ移行 令和4年度より、市直営の総和地区の地域包括支援センターを社会福祉法人に委託。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	150,612	150,612
財源内訳	国庫支出金	0	57,983	57,983
	県支出金	0	28,991	28,991
	地方債	0	0	0
	その他	0	34,640	34,640
	一般財源	0	28,998	28,998
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター委託費 : 120,537千円 ・総合相談事業費、権利擁護事業費 : 30,010千円 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援費 : 65千円 財源構成【国38.5%、県19.25%、市19.25%、1号保険者23%】			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	相談受付窓口設置数 地域包括支援センター、在宅介護支援センター事業所数	箇所	11.00	11.00	11.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	件	2.00	2.00	2.00
	介護予防ケアマネジメントプラン作成延べ件数 市全体	件	5,650.00	5,800.00	5,950.00
成果指標 目的にあたるもの	相談延べ件数 総合相談延べ件数（包括）、相談延べ件数（在支）	件	7,650.00	7,700.00	7,700.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の参加数	人	85.00	85.00	85.00
	要支援認定が維持・改善した人の割合 要支援認定が維持・改善した数/更新・変更の認定を受けた数	%	70.00	70.00	70.00

事業名称	介護保険特別事業（任意事業費）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-02						事業コード	9020
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	市
取組	家族介護者への支援						事業期間	
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 05	事業 01	根拠法令	古河市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業実施要綱、古河市家族介護用品支給事業実施要綱等
【目的・成果見込】 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者及び要介護者を介護する人等に対し必要な支援を行う。 地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能であり、家族介護支援事業をはじめとして、自立した日常生活の支援のため各種サービスを実施している。						【事業の対象】 市内に居住する高齢者、及び要介護者を介護する家族等、各種事業の対象者		
【令和3年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等			【令和4年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等			【令和5年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等		
【実施経緯】 平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の1つとして任意事業が位置づけられており、古河市においても様々な福祉サービスを実施している。 事業の適正化を図るため、随時見直しを図り、現在に至っている。						【特記事項】 「高齢者見守りサポート事業」については、令和2年度まで一般会計で実施していた「緊急通報装置設置事業」及び「愛の定期便事業」の内容の見直しを図り、R3年度から「高齢者見守りサポート事業」として実施している。		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		45,301	50,716	50,716
財源内訳	国庫支出金	17,454	19,526	19,526
	県支出金	8,727	9,763	9,763
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,120	21,427	21,427
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費237千円 ・役務費281千円 ・委託料47,849千円（給食サービス事業、家族介護用品支給事業、見守りサポート事業等） ・扶助費2,319千円（成年後見制度利用支援費、徘徊高齢者家族支援費） ・償還金30千円（過年度給食サービス券返還金） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	家族介護用品支給事業利用者数 (65歳以上で、要介護3以上の在宅高齢者を介護している家族)	人	550.00	560.00	570.00
	給食サービス事業利用者数	人	320.00	370.00	375.00
	見守りサポート事業利用者数	人	500.00	530.00	560.00
成果指標 目的にあたるもの	家族介護用品支給事業利用率 (利用者/要介護3以上の第1号被保険者)	%	27.10	27.60	28.10
	給食サービス（配食数）	食	32,000.00	37,440.00	38,000.00
	見守りサービス対応件数 (緊急通報の発報件数)	件	55.00	70.00	70.00

事業名称	成年後見制度推進事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-03-02						事業コード	13714
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	認知症への対応と高齢者の尊厳の保持						事業主体	市
取組	高齢者の権利や尊厳の保持						事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	老人福祉法 成年後見制度の利用の促進に関する法律
			03	02	03	22		
【目的・成果見込】 一般市民や関係団体等に対し成年後見制度の普及啓発を行い、理解を深めるとともに、初期の相談から申立手続きまで一体的に支援ができる。また、地域住民が市民後見人となることで、後見人等の人材不足を補うとともに、地域の実情にあった支援が可能となる。						【事業の対象】 要援護高齢者、もしくは要援護者となるおそれのある高齢者またはその家族		
【令和3年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整 成年後見人等への支援			【令和4年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整 成年後見人等への支援 協議体の整備 福祉関係職等向け研修会の実施			【令和5年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整 市民後見人養成講座の実施 成年後見人等への支援 協議体の設置		
【実施経緯】 高齢化にともない認知症等の要援護高齢者が増加しており、権利・財産を守るために成年後見制度を必要とする人が、今後ますます増えると予想される。「成年後見サポートセンターこが」を設置する古河市社会福祉協議会を、古河市の成年後見制度を推進するための中核機関と位置づけ、庁内関係各課と連携し、事業の充実・推進を図る。						【特記事項】 国基本計画(H29)に、各市町村において中核機関・協議体の整備を市基本計画に位置付けることが努力義務となり、市計画作成済み(R3)。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		3,424	5,161	5,200
財源内訳	国庫支出金	0	1,150	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,424	4,011	5,200
令和4年度事業費内訳	委託料5,161千円(委託業務名称:成年後見制度推進事業委託業務) 内訳:人件費 4,234千円、事業費 927千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	相談延件数 成年後見サポートセンターこが相談件数	件	105.00	110.00	115.00
	市民後見人登録者数 市民後見人の登録実人数	人	26.00	26.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	申立支援延件数 成年後見制度の申立てに関する手続き支援件数	件	25.00	30.00	30.00
	市民後見人推薦件数 市民後見人として活動するため推薦された実人数	人	1.00	2.00	3.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-01-01						事業コード	14047
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	相談支援体制の充実						事業主体	市
取組	身近な相談支援体制の充実・強化						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
			03	01	02	42		
【目的・成果見込】 障がいの種類や程度に関わらず、障がいのある人やそのご家族から福祉サービスの利用や権利擁護などの各種相談について、専門的な知識をもった障がい者支援センター等の職員が相談に応じる。また、相談内容の解決のために必要があるときは関係機関と連携するなど個別の状況に合わせた支援を行なうことにより、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として業務を行うことを目的としている。							【事業の対象】 障がい者・見及びその関係者	
【令和3年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成			【令和4年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画				【令和5年度 事業の手段】 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画	
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、平成25年より基幹相談支援センター等機能強化事業を実施。令和2年の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の基幹相談支援センター等機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	9,747	9,747
財源内訳	国庫支出金	0	4,170	4,170
	県支出金	0	2,085	2,085
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,492	3,492
令和4年度事業費内訳	基幹相談支援センター事業委託料 9,747千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	基幹相談支援センター相談支援利用人数 （年間実利用者件数）	人	180.00	180.00	180.00
	相談員の資質を向上させるための研修会の実施	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	相談支援件数	件	2,200.00	2,200.00	2,200.00

事業名称	障害者地域生活支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	11011
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	地域生活支援の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、各実施要綱
			03	01	02	33		
【目的・成果見込】 障がいについて理解を深めるための啓発、障がい者や家族からの相談に応じるとともに必要な情報の提供等を行う、手話通訳者の派遣等、日常生活用具の給付又は貸与、その他市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。							【事業の対象】 市民	
【令和3年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。			【令和4年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。			【令和5年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。		
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法で、地域生活支援事業が位置づけられ、市町村及び都道府県が実施する必須事業として、理解促進・研修啓発事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等、移動支援事業、地域活動支援センター等を実施。 また、任意事業として、訪問入浴サービス、日中一時支援、レクリエーション活動等支援事業を実施している。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		107,373	102,116	102,116
財源内訳	国庫支出金	26,733	25,678	25,678
	県支出金	13,366	12,839	12,839
	地方債	0	0	0
	その他	538	453	453
	一般財源	66,736	63,146	63,146
令和4年度事業費内訳	理解促進・研修啓発事業 共生社会実現のためのイベント実行委員会補助金等 1,000千円 相談支援事業委託料 3,000千円 日常生活用具給付費 27,889千円 移動支援費 5,069千円 地域活動支援センター委託料 17,681千円 訪問入浴サービス費 13,549千円 日中一時支援費 18,904千円 他			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	相談支援センター利用人数 (年間実利用者件数)	人	320.00	320.00	320.00
	日常生活用具給付人数 (年間実利用者)	人	300.00	300.00	300.00
	日中一時支援事業利用者人数 (年間実利用者)	人	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	対象者が相談支援センターを利用した割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	5.10	5.10	5.10
	日常生活用具を受給している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	4.90	4.90	4.90
	日中一時支援事業を利用している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	1.60	1.60	1.60

事業名称	障害者地域福祉事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	12020
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	地域生活支援の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱
			03	01	02	38		
【目的・成果見込】 障害者総合支援法に属さない施策として事業を実施することにより、経済的支援を行い地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障がい者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。							【事業の対象】 障がい者・児及びその関係者	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 			<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 			<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 		
【実施経緯】 障害者総合支援法制度の対象とならない生活費用等について、市独自の支援施策を実施することにより、障がいのある方へ経済的支援等を行い、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう事業実施している。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		15,604	16,608	16,608
財源内訳	国庫支出金	468	471	471
	県支出金	95	95	95
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,041	16,042	16,042
令和4年度事業費内訳	障害者相談員謝礼：200千円 重度身体障害者(児)住宅リフォーム助成金：1,048千円 障害者タクシー料金助成金：1,044千円 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費：191千円 ファックス基本料助成費：104千円 障害者手帳等診断書料一部助成：1,711千円 指定難病患者医療費助成費：12,190千円 歯科治療施設通院助成金：120千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	難病患者に対する医療費助成件数 (年間申請件数)	件	700.00	700.00	700.00
	タクシー料金助成件数 (年間利用件数)	人	300.00	300.00	300.00
成果指標 目的にあたるもの	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 (年間申請件数÷最多想定件数)	%	40.00	40.00	40.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業分）						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	14048
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	地域生活支援の推進						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
			03	01	02	43		
【目的・成果見込】 通所する障がい者等に対し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会の交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。また、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題について、障がい者等の介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う相談支援事業を実施する。							【事業の対象】 障がい者・児及びその関係者	
【令和3年度 事業の手段】 ・創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る ・日常生活に必要な便宜の供与 ・相談支援 ・地域との連携強化・ボランティアの育成			【令和4年度 事業の手段】 ・創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る ・日常生活に必要な便宜の供与 ・相談支援 ・地域との連携強化・ボランティアの育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画			【令和5年度 事業の手段】 ・創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る ・日常生活に必要な便宜の供与 ・相談支援 ・地域との連携強化・ボランティアの育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画		
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、地域支援センター等機能強化事業を実施。令和2年の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の地域活動支援センター機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	3,806	3,806
財源内訳	国庫支出金	0	1,117	1,117
	県支出金	0	558	558
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,131	2,131
令和4年度事業費内訳	地域活動支援センター事業委託料 3,806千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	相談支援利用人数 (年間実利用者件数)	人	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	相談支援件数	件	80.00	80.00	80.00

事業名称	社会参加活動支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03						事業コード	11016
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	コミュニケーションと社会参加の促進						事業主体	市
取組	障がい者の社会参加の促進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	02	34		
【目的・成果見込】 障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。							【事業の対象】 市民・障がい者団体等	
【令和3年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和4年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和5年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施		
【実施経緯】 障がい者の自立や社会参加の促進を目的として、各種教室等を開催するとともに、障がい者関係団体への支援を行う。							【特記事項】 障がい者イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きい。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		1,597	1,651	1,651
財源内訳	国庫支出金	86	106	106
	県支出金	43	53	53
	地方債	0	0	0
	その他	0	32	32
	一般財源	1,468	1,460	1,460
令和4年度事業費内訳	障がい者社会参加活動費(陶芸教室・体操教室;講師謝礼110千円、費用弁償25千円、消耗品費177千円):計312千円 障がい者イベント(スポーツ大会・フェスティバル)参加関連費:60千円 障がい者団体活動補助費:1,256千円 印刷費(ヘルプカード):23千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	陶芸教室・体操教室の開催回数 陶芸教室:10回 体操教室:5回	回	11.00	15.00	15.00
	障がい者イベント参加回数 身障者スポーツ大会・知的障者スポーツ大会・ナイトフェスティバルなど	回	1.00	4.00	4.00
	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個	200.00	200.00	200.00
成果指標 目的にあたるもの	教室参加者の満足度	%	80.00	80.00	80.00
	イベント参加者の満足度	%	80.00	80.00	80.00

事業名称	障害者基本計画・障害福祉計画策定事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03						事業コード	14068
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	コミュニケーションと社会参加の促進						事業主体	市
取組	障がい者の社会参加の促進						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法
			03	01	02	44		
【目的・成果見込】 障害者基本計画は、障がい者施策の基本計画として総合的かつ計画的に推進し、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに支えあう共生社会を目指し策定する。 (計画期間5年) 障害福祉計画、障害児福祉計画は、障がい者(児)の自立と社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供体制及び自立支援給付の円滑なサービスを確保するために策定する。(計画期間3年)							【事業の対象】 一般市民 障がい者(児) 障害福祉サービス事業者	
【令和3年度 事業の手段】 障害者基本計画は、計画の推進に関する検証、評価、進行管理を行い、計画推進に向け、自立支援協議会等で協議推進していく。 障害福祉計画については、成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。			【令和4年度 事業の手段】 第4期古河市障害者基本計画を令和4年度中に策定するために、市民のニーズや意見を反映するヒアリング調査等を実施し、市民と行政の協働により策定していく。 障害福祉計画については、成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。			【令和5年度 事業の手段】 障害者基本計画は、計画の検証、評価、進行管理を行い、計画的に推進していく。 障害福祉計画については、現計画の分析・評価し、国・県の方針や市民のニーズを踏まえ、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定していく。		
【実施経緯】 障害者基本計画は、平成16年6月の障害者基本法改正に伴い、計画策定が義務づけられ、平成20年3月に古河市障害者基本計画が策定された。5年を一期とし、平成25年3月に第2期計画、平成30年3月に第3期計画を策定し、令和5年3月に第4期計画を策定するものである。 また、障害福祉計画については、平成18年に施行された障害者自立支援法により策定が義務づけられ、障害福祉サービス等の見込み量と確保のための方策を3年一期の計画期間として策定してきた。平成25年4月に障害者総合支援法に改正され、児童福祉法に基づく障害児福祉計画も策定することになった。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	5,940	4,300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	5,940	4,300
令和4年度事業費内訳	直接人件費 2,562千円 ・統計分析、調査、会議支援 直接経費 2,863千円 ・ヒアリング調査、印刷 諸経費 515千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	計画推進に向けた点検、分析、評価を行った回数 (自立支援協議会)	回	1.00	1.00	1.00
	計画策定(推進)する為の会議(協議)回数 (自立支援協議会、専門部会含む)	回	1.00	5.00	4.00
成果指標 目的にあたるもの	福祉計画、数値目標に対する進捗状況 (入所から地域移行者、施設から一般就労者)	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	生活保護適正実施推進事業						所管課	社会福祉課
施策体系	02-04-01-01						事業トド	2940
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実							
施策	生活保護受給者の自立促進							
取組	生活保護制度の適正運用						事業主体	市
事業期間								
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	セーフティネット支援対策等事業実施要綱
			03	04	01	03		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>外部委託により「診療報酬点数」・「薬価基準」に基づく点検を行い、診療報酬決定の適正化を図る。課税台帳・関係先調査等を行い、不正受給の防止を図る。また、扶養義務者の扶養能力調査を行い、扶養義務の履行の促進を図る。被保護者の就労支援により自立支援を図る。各種研修会等への参加により、生活保護関係職員の資質向上を図る。健康診査や医療機関への早期受診勧奨、生活習慣病の予防等の健康管理支援を行うことで、医療扶助の適正化および社会的自立を目指す。</p>						<p>古河市(生活保護業務の適正な実施・運営について)</p>		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<p>生活保護の適正な運営を図るため生活保護適正実施推進事業として医療扶助適正化事業(診療報酬明細点検の充実、後発薬品の使用促進)認定等適正化事業(収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業、体制整備強化事業)被保護者就労支援事業等を実施し適正な運営に努める。</p>			<p>生活保護の適正な運営を図るため生活保護適正実施推進事業として医療扶助適正化事業(診療報酬明細点検の充実、後発薬品の使用促進)認定等適正化事業(収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業、体制整備強化事業)被保護者就労支援事業等を実施し適正な運営に努める。</p>			<p>生活保護の適正な運営を図るため生活保護適正実施推進事業として医療扶助適正化事業(診療報酬明細点検の充実、後発薬品の使用促進)認定等適正化事業(収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業、体制整備強化事業)被保護者就労支援事業等を実施し適正な運営に努める。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>生活保護の適正な運営を確保するため、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施、健康管理支援事業等、各種適正化の取り組みを推進する。</p>								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		17,117	18,218	22,299
財源内訳	国庫支出金	12,246	13,064	16,421
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,871	5,154	5,878
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談員及び就労支援員人件費(報酬、手当、保険料等) 15,811千円 需用費 233千円 役務費 1,019千円 委託料(生活保護基準改定委託料、診療報酬明細書点検委託料) 759千円 利用料(生活保護版レセプト管理システムクラウドサービス 健康管理支援オプション) 396千円 令和5年度に医療費分析を委託予定(3年ごとに実施。前回は令和2年度)データ分析委託料見込み 3,685千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	レセプト点検業務委託件数	件	44,500.00	49,500.00	49,500.00
	レセプト点検に伴う再審査請求検討結果(過誤調整件数)	件	500.00	500.00	500.00
	医療扶助人員数	件	19,868.00	19,900.00	19,900.00
成果指標 目的にあたるもの	レセプト点検に伴う過誤調整割合 再審査件数/レセプト点検件数×100	%	1.12	1.01	1.01
	40~74歳の健康診査受診率	%	3.00	3.00	3.00

事業名称	生活困窮者自立支援事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-04-02-01						事業コード	13662
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実							
施策	生活困窮者の自立支援対策の推進						事業主体	市
取組	生活困窮者の自立支援の充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)
			03	01	01	24		
【目的・成果見込】 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより自立の促進を図ることを目的とする。住居確保給付金の支給対象者には家賃相当分(上限有で原則3か月)を支給する。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大で支給要件が緩和されたことにより受給者が大幅に増加した。健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して細やかな就労支援を行う。							【事業の対象】 生活保護に至る前段階の生活困窮者	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」「住居確保給付金」(主に就労支援)「家計改善支援事業」 「アウトリーチによる自立相談強化事業」 ●「就労準備支援事業」は民間法人に委託して実施。 ●「子どもの学習支援」については再検討			●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施。 ※「自立相談支援事業」「アウトリーチによる自立相談強化事業」は、重層的支援体制整備事業へ移行。			●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施。 ●「子どもの学習支援」については、子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業で行う実態調査の結果から事業化を検討。		
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託(自立相談支援事業、住居確保給付金)し、平成30年度からは家計改善支援事業を追加で委託。令和2年度から就労準備支援事業を民間法人に委託して実施し、令和4年度からは※「自立相談支援事業」「アウトリーチによる自立相談強化事業」は、重層的支援体制整備事業へ移行する。							【特記事項】 茨城県においては、令和3年度までに任意事業の内「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」については、県内全市町での実施を目指している。 就労準備支援事業と参加支援事業を一体的に同一民間法人へ委託する方針とする。	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		50,908	20,290	20,290
財源内訳	国庫支出金	36,994	13,906	13,906
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,914	6,384	6,384
令和4年度事業費内訳	委託料 委託料 補助金 旅費・消耗品費・研修負担金	家計改善支援事業 就労準備支援事業 住居確保給付金 26千円	9,500千円 6,000千円 4,764千円 26千円	(国庫補助2/3) (国庫補助2/3) (国庫負担3/4)

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	住居確保給付金 年度内支援者数	人	40.00	30.00	20.00
	就労準備支援事業 年度内支援者数	人	5.00	6.00	7.00
	家計改善支援事業 年度内支援者数	人	10.00	12.00	15.00
成果指標 目的にあたるもの	住居確保給付金受給者に占める就労者数の割合 就労者数/受給者数×100%	%	20.00	35.00	50.00
	就労準備支援者に占める就職活動開始者数の割合 就職活動開始者数/新規相談件数×100%	%	20.00	33.00	43.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（自立相談支援事業分）						所管課	福祉推進課
施策体系	02-04-02-01						事業コード	14042
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実							
施策	生活困窮者の自立支援対策の推進						事業主体	市
取組	生活困窮者の自立支援の充実						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） 社会福祉法第106条の4第2項第1号二
			03	01	01	29		
【目的・成果見込】 生活困窮者が抱える多様化、複合化した生活課題に対して、対象者及びその家族、その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより対象者の自立の促進を図ることを目的とする。							【事業の対象】 主に、生活保護に至る前段階の生活困窮者。その他、複雑化、複合化した生活課題を持つ世帯及びその構成員等。	
【令和3年度 事業の手段】 従来の生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業として、社会福祉協議会へ委託（生活支援センター）し実施する。他の任意事業である「住居確保給付金」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」の他「つなぐハローワーク」ともこれまでどおり連携して支援を実施する。			【令和4年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の一部として組み入れ、他の任意事業とは別に事業出しする。ただし、従来の「住居確保給付金」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」の他「つなぐハローワーク」ともこれまでどおり連携する。また、重層的支援体制整備事業のその他の相談支援の事業とも更なる連携を深める。			【令和5年度 事業の手段】 重層的支援体制整備事業の一部として組み入れ、他の任意事業とは別に事業出しする。ただし、従来の「住居確保給付金」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」の他「つなぐハローワーク」ともこれまでどおり連携する。また、重層的支援体制整備事業のその他の相談支援の事業とも更なる連携を深める。		
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託（自立相談支援事業、住居確保給付金）し、平成30年度からは家計改善支援事業を追加で委託。令和2年度から就労準備支援事業を民間法人に委託して実施。令和4年度から、重層的支援体制整備事業の一部として関連事業と連携して実施する。							【特記事項】 重層的支援体制整備事業の内、とくに、「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」とはとくに連携して実施する。また、「自立支援会議」は、「重層的支援会議」と名称を変えて連携体制を維持・継続する。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	20,000	20,000
財源内訳	国庫支出金	0	13,875	13,875
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	6,125	6,125
令和4年度事業費内訳	委託料 自立相談支援事業委託料	20,000千円		
	国庫負担基準額（事業費）= 18,500千円 歳入：18,500千円 × 国庫負担3/4 = 13,875千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	新規相談受付件数	件	400.00	400.00	400.00
	述べ相談受付件数	件	500.00	500.00	500.00
成果指標 目的にあたるもの	新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合 プラン作成件数 / 新規相談件数 × 100%	%	12.00	13.00	15.00
	プラン作成件数に占める就労者数の割合 就労者件数 / プラン作成件数 × 100%	%	20.00	25.00	30.00

事業名称	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業						所管課	国保年金課
施策体系	02-05-01-01						事業コード	14037
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	市民の健康づくりの支援						事業主体	
取組	市民自らが取り組む健康づくり活動への支援						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県後期高齢者医療広域連合高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業実施要綱
			03	01	03	05		
【目的・成果見込】 疾病や筋量低下等による心身機能の低下の予防や健康支援等を行い、自立を促進し、医療費の適正化を図る。関係各課が連携し、一体的実施事業を実施することで、情報を共有し高齢者が必要とする支援の提供が早期となる。また、健診結果により対象者へ低栄養予防指導等を実施することで、フレイル予防及び健康寿命の延伸、生活の質(QOL)の維持向上が期待できる。							【事業の対象】 75歳以上の後期高齢者	
【令和3年度 事業の手段】 ・事業の計画・調整、国保データベース(KDB)システム等を活用した地域の分析等、医療関係団体等との連絡調整 ・高齢者に対する支援内容 ①高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ②通いの場へ積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)			【令和4年度 事業の手段】 ・事業の計画・調整、国保データベース(KDB)システム等を活用した地域の分析等、医療関係団体等との連絡調整 ・高齢者に対する支援内容 ①高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ②通いの場へ積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)			【令和5年度 事業の手段】 ・事業の計画・調整、国保データベース(KDB)システム等を活用した地域の分析等、医療関係団体等との連絡調整 ・高齢者に対する支援内容 ①高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ②通いの場へ積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)		
【実施経緯】 74歳までの国民健康保険制度の保健事業と75歳以降の後期高齢者医療制度の保健事業について適切に接続されておらず、また高齢者の保健事業は広域連合が主体、介護予防の取組は市町村が主体となっており一体的に対応できていない現状がある。このような背景から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」が健康保健法等の一部改正により、法律に位置付けられ、令和2年4月から施行された。当事業は、茨城県後期高齢者医療広域連合から市町村が委託を受けて実施となり、令和6年度には全市町村で完全実施となる。県内で令和2年に6市町、令和3年度に17市町(6市町を含む)が実施予定のため、当市も先進的に事業を展開する。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	8,413	8,413
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	8,413	8,413
	一般財源	0	0	0
令和4年度事業費内訳	需用費(消耗品料) 118千円 役務費(通信運搬費) 34千円 委託料 8,261千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	低栄養予防指導対象者数	人	300.00	800.00	800.00
	さわやか教室実施回数	回	10.00	36.00	36.00
	ふれあいいきいきサロン実施会場数	会場	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	低栄養予防指導参加者数(延べ)	人	80.00	250.00	250.00
	さわやか教室参加者数(延べ)	人	160.00	540.00	540.00
	ふれあいいきいきサロン出席者へ質問票回収率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	成人保健事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-01						事業コード	3100
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	健康増進法
			04	01	04	01		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>・健診やがん検診の受診率向上のため積極的な普及・啓発を行い、市民一人ひとりが健康のための自己管理意識を持ち、健(検)診の意義や重要性が理解できるようになる。</p> <p>・生活習慣病の発症、重症化を予防するとともに、疾病を早期発見し、市民の健康意識の向上を図る。</p> <p>・肝炎対策として、検診の受診促進を図り、肝炎による健康障害を回避できるよう、早期発見・早期治療、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。</p>						<p>胃・大腸がん検診は30歳以上、肺がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上、前立腺がん検診は50～74歳、健康診査は30～39歳の市民。肝炎ウイルス検診は40歳以上の新規受診者の市民。歯周病検診は40歳、50歳の市民。</p>		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<p>肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。健診・がん検診は集団検診で実施。(予約制)</p>			<p>肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。</p>			<p>肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>市民の生活習慣病の発症・重症化を予防するために、健康増進法により健康診査及びがん検診、歯周病検診、結果に基づく相談や教育を実施する。平成23年度より肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため節目の対象者へ個別勧奨通知、費用の無料化を実施している。平成26年度より口腔機能検査を実施してきたが、委託先の変更と新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染リスクが高い集団形式での実施が困難となった。より感染リスクが低く、個別対応ができる歯周病検診への移行が必要である。</p>								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		147,440	142,530	149,772
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,635	4,871	4,317
	地方債	0	0	0
	その他	5,175	4,740	5,425
	一般財源	139,630	132,919	140,030
令和4年度事業費内訳	<p>・成人保健事業費：142,530千円 委託料 139,614千円(歯周病検診含む) 【R4新規】歯周病検診：2,434千円</p>			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	健康診査 受診者数	人	300.00	350.00	400.00
	歯周病検診 受診者数	人	0.00	470.00	500.00
成果指標 目的にあたるもの	健康診査 受診率	%	1.90	2.20	2.50
	歯周病検診 受診率	%	0.00	12.00	13.00

事業名称	予防接種事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02						事業コード	3040
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	安全で有効な予防接種の推進						事業期間	平成11年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	予防接種法 古河市予防接種条例
【目的・成果見込】 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。						【事業の対象】 乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方等		
【令和3年度 事業の手段】 出生者及び転入者で定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送(積極的勧奨)未接種者に対する再勧奨 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い 現在積極的勧奨ができない子宮頸がんワクチン対象者への情報提供(広報・ホームページ等)			【令和4年度 事業の手段】 出生者及び転入者で定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送(積極的勧奨)未接種者に対する再勧奨 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い			【令和5年度 事業の手段】 出生者及び転入者で定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送(積極的勧奨)未接種者に対する再勧奨 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い		
【実施経緯】 感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障がいが残ったり、死亡に至ることもある。予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。また、予防接種業務を円滑に推進する。						【特記事項】 令和2年よりロタウイルスワクチンが定期接種化 H31～R6年度に掛けて風しんの追加的対策(抗体検査・第5期接種) H31～R5年度に掛けて成人用肺炎球菌ワクチンの経過措置 R4～R6年度に掛けて子宮頸がんワクチン未接種者へのキャッチアップ		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		322,615	346,025	312,900
財源内訳	国庫支出金	7,420	3,932	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	4,000	0
	一般財源	315,195	338,093	312,900
令和4年度事業費内訳	【委託料】接種等委託料 341,567円 ・A類疾病(全額公費負担)283,498千円 ・B類疾病(一部公費負担)58,069千円 他 【扶助費】接種費償還払い等 2,399千円 【その他】予診票・封筒印刷製本等 2,059千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	高齢者インフルエンザワクチン接種者	人	20,000.00	21,000.00	22,000.00
	MR(麻しん・風しん)ワクチン接種者	人	1,880.00	1,900.00	1,900.00
成果指標 目的にあたるもの	高齢者インフルエンザワクチン接種率(接種者/対象者)	%	50.00	52.50	55.00
	MR(麻しん・風しん)ワクチン接種率(接種者/対象者)	%	94.00	95.00	95.00

事業名称	母子保健事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	12036
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	母子保健法、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱
【目的・成果見込】 市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるような健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。							【事業の対象】 市内に住所を有する母子及びその家族。	
【令和3年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育の実施			【令和4年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育の実施			【令和5年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育の実施		
【実施経緯】 国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、平成27年から令和6年にかけて第2次健やか親子21による目標の達成を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和2年度より妊婦健診費用の助成の拡充を、令和3年度より発育・発達の著しい乳児期の医療機関健診を2回に拡充した。また、支援の必要なケースを早期に把握し適切なフォローにつなげるため、令和3年度より新たに5か月児相談を開始し相談の充実を図っている。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		97,590	96,863	97,511
財源内訳	国庫支出金	0	11	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	97,590	96,852	97,511
令和4年度事業費内訳	報酬(医師等報酬): @2,277千円 報償費(乳幼児健診、教室等謝礼): @5,239千円 旅費(研修等): @20千円 需用費(消耗品費、印刷製本費): @1,531千円 役務費(手数料、保険料): @1,566千円 委託料(医師派遣委託料、妊婦・乳児健康診査医療機関委託料): @83,355千円 負担金補助及び交付金(研修負担金): @70千円 扶助費(妊婦・乳児健康診査助成費): @2,805千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	妊娠届出数 (母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付)	件	840.00	850.00	850.00
	専門職による育児相談実施回数 (乳幼児健康相談などの相談事業)	回	82.00	82.00	82.00
	集団健診実施回数 (1歳6か月児、3歳児の集団健診)	回	60.00	59.00	59.00
成果指標 目的にあたるもの	妊娠11週までの妊娠の届出の割合 (妊娠11週までの届出数/全妊娠届出数)	%	94.80	95.00	95.00
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (健やか親子21アンケートより)	%	80.00	82.00	82.00
	乳幼児健診受診率(乳児期、1歳6か月、3歳児) (受診者数/対象者数)	%	93.30	94.00	94.30

事業名称	不妊治療費助成事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13684
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	少子化社会対策基本法、古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱、古河市不育症治療費の助成に関する要綱
			04	01	03	07		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>特定不妊治療及び不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療及び不育症の治療を受けやすくする。治療の結果、妊娠・出産に至ることで、出生数の向上が期待される。</p>						<p>不妊治療：県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。 不育症：医師に不育症と診断され、不育症の検査及び治療を受けている市民。</p>		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<p>不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成 不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)</p>			<p>不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成 保険適用開始に伴う経過措置分を助成 不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)</p>			<p>不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>平成27年4月～特定不妊治療費助成を開始 平成28年4月～男性不妊治療の助成を開始 令和3年1月～県の助成制度の拡充(1回30万)に伴い申請数が増加 令和3年4月～不育症の助成を開始(検査・治療) 令和4年4月～不妊治療の保険適用開始に伴う経過措置分を助成 県の助成に上乗せする形で、特定不妊治療に上限5万円/回(治療内容により上限2万5千円/回)、男性不妊治療に上限5万円/回を助成している。 また、不育症治療には市独自で上限5万円/年を助成している。</p>								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		3,006	3,205	205
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,000	0
	一般財源	3,006	1,205	205
令和4年度事業費内訳	<p>需用費 チラシ用色上質紙 @5千円 扶助費 不妊治療費助成費 @3,000千円 (内訳 特定不妊:50,000円×60件) 不育症治療費助成費@200千円 (内訳 不育症:50,000円×4件)</p>			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	190.00	60.00	0.00
	不育症治療費助成件数 (交付件数)	件	4.00	4.00	4.00
成果指標 目的にあたるもの	助成を受けた夫婦の妊娠届出の割合 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数/助成を受けた実人数)	%	35.00	35.00	0.00
	前年度助成を受けた夫婦のうち出生の割合 (出生数/助成を受けた夫婦の実人数)	%	28.00	28.00	0.00
	初回の申請人数(リセット対象者を除く)	件	60.00	20.00	0.00

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13802
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令	母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱
【目的・成果見込】 先天性の聴覚障がい1,000人に1～2人の発見率と言われ、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障がい早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。							【事業の対象】 市内に住所を有する新生児	
【令和3年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和4年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和5年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援		
【実施経緯】 聴覚障がいは、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。県は平成29年度より新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、それにより、古河市は平成30年度に新生児聴覚検査に対する公費助成を開始した。令和3年度には県内全市町村で実施している。							【特記事項】 ・助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファア(要再検)となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。 ・助成費用は1回につき上限3,000円。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		2,900	2,892	2,892
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,900	2,892	2,892
令和4年度事業費内訳	需用費：チラシ用上質紙・クリアファイル @5千円 役務費：聴覚検査委託料審査支払手数料 @97千円 委託料：新生児聴覚検査(初回検査及び確認検査) @2,400千円 扶助費：償還払い(初回検査及び確認検査) @390千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	新生児聴覚検査の対象者数(出生届出数)	人	860.00	870.00	870.00
	新生児聴覚検査(初回検査)受診者数 (委託料・償還払い支払い件数)	人	810.00	830.00	830.00
成果指標 目的にあたるもの	新生児聴覚検査受診率(助成率) (初回検査助成人数/新生児聴覚検査対象者数)	%	94.00	95.00	95.00
	精密検査受診率 (精密検査受診者数/精密検査対象者数)	%	100.00	100.00	100.00
	新生児聴覚検査受診率(結果把握率) (初回検査結果把握数/新生児聴覚検査対象者数)	%	98.00	99.00	99.00

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-02						事業1-ド	13926
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱
			04	01	03	05		
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)事業を実施し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	
【令和3年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施			【令和4年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施			【令和5年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施		
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月から母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。							【特記事項】 ・産婦健康診査(2週間及び1か月)の助成は、1回5,000円を上限(1人2回まで) ・産後うつ質問票(EPDS)の実施が必須条件で産婦健康診査も国庫補助(1/2)となっている。 ・令和4年度より重層的支援体制整備事業(利用者支援事業・妊娠出産包括支援分)へ一部移行している。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
財源内訳	事業費計(千円)	19,155	13,361	13,226
	国庫支出金	7,497	5,442	5,413
	県支出金	2,856	1,251	1,211
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		8,802	6,668	6,602
令和4年度事業費内訳	【母子保健医療対策総合支援事業補助金対象】 補助率:国1/2、市1/2 報償費(講師謝礼):@276千円 需用費(消耗品費):@18千円 委託料:@8,410千円(宿泊型産後ケア780千円、訪問型産後ケア130千円、産婦健康診査7,500千円) 備品購入費:@207千円 扶助費(産婦健康診査償還払い):@500千円 【子ども子育て交付金対象】 補助率:国1/3、県1/3、市1/3 報酬(会計年度報酬等):@2,216千円 需用費(消耗品費):@78千円 委託料:新生児訪問@450千円 備品購入費:@103千円【対象外】手数料(審査支払い):@182千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	専門職による電話相談延件数 (妊産婦)	件	3,200.00	3,200.00	3,200.00
	乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対しての訪問)	件	830.00	850.00	850.00
	産婦健康診査受診者数 (産後2週間:800人、産後1か月:800人)	人	1,500.00	1,600.00	1,600.00
成果指標 目的にあたるもの	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合	%	97.00	98.00	98.00
	産後うつ病質問票(EPDS)9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病質問票の結果)	%	7.00	6.80	6.50
	産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数(延)	人	100.00	110.00	110.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-02						事業コード	14052
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法、子ども・子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱
			03	03	01	47		
【目的・成果見込】 保健師や助産師等の専門職が、子どもや保護者、妊産婦等からの様々な相談に応じ、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う。特定妊婦に対しては支援プランを作成し、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、保健や医療、福祉など関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を構築する。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	
【令和3年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、連携			【令和4年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化			【令和5年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化		
【実施経緯】 子ども・子育て支援法の施行に伴い、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与する」という目標の下、地域の子育て家庭の多様なニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるように支援するもので、母子保健法に基づく母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の機能の一部として実施するものである。 令和4年度から、既存の妊娠出産包括支援事業より一部を重層的支援体制整備事業に移行し実施する。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	5,830	5,837
財源内訳	国庫支出金	0	3,884	1,945
	県支出金	0	971	1,945
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	975	1,947
令和4年度事業費内訳	報酬（会計年度報酬等）@4,078千円 職員手当等 @841千円 共済費 @821千円 費用弁償 @48千円 需用費 @42千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	妊娠届出数 （母子健康手帳交付）	件	840.00	850.00	850.00
	専門職による電話相談延件数 （妊産婦・乳幼児）	件	4,000.00	4,000.00	4,000.00
成果指標 目的にあたるもの	妊娠・出産について満足している者の割合 （母子保健に関する実施状況等調査より）	%	85.00	87.00	87.00
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 （母子保健に関する実施状況等調査より）	%	90.00	92.00	92.00

事業名称	三人乗り自転車貸出事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13126
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県道路交通法施行細則、古河市三人乗り自転車貸出要綱
			03	03	01	18		
【目的・成果見込】 三人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。							【事業の対象】 市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者	
【令和3年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(20店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【令和4年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(20店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託 自転車店、利用者へ事業の終了を周知する。			【令和5年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(20店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託 自転車店、利用者へ事業の終了を周知する。		
【実施経緯】 幼い子どもを持つ親などからの要望が多くよせられ、自転車の「三人乗り」については、平成21年7月の県道路交通規則の改正により認められることになった。これを受けて市でも総合経済対策の一環として平成21年9月1日から三人乗り自転車貸出を行っている。この事業を開始後、自転車の新規購入はなく、12年が経過している。自転車は貸出しの際に、点検修繕を重ねてはいるが、一般的な耐用年数は7～8年と言われており、修繕の為に部品も純正で取り寄せられない状況にあり、事業の継続が難しい。現在の利用者への周知期間を鑑み、令和5年度をもって事業を終了する。							【特記事項】 自転車保有台数 37台 【内訳】 電動アシスト自転車 27台 ギア付自転車 10台 ※R2ギア付き自転車を20台廃棄	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		460	410	410
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	348	373	373
	一般財源	112	37	37
令和4年度事業費内訳	需用費 145千円 自転車消耗品、修繕費用 役務費 265千円 点検費			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	広報誌への掲載	回	1.00	1.00	1.00
	ホームページへの掲載	日	365.00	365.00	365.00
	自転車貸出回数 年間延利用回数	台	32.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	自転車稼働率(3/31現在) 貸出回数/保有台数	%	80.00	60.00	60.00

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13758
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促
			03	03	01	38		
【目的・成果見込】 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。							【事業の対象】 ひとり親家庭の父母又はその児童。	
【令和3年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)			【令和4年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)			【令和5年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)		
【実施経緯】 これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。							【特記事項】 令和2年度改正 【高等学校卒業程度認定試験対象講座受講修了時・合格時給付金】 修了時：受講費用の2割 4割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 2割 合計最大6割(上限15万円)	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		14,862	15,000	15,000
財源内訳	国庫支出金	11,146	11,250	11,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,716	3,750	3,750
令和4年度事業費内訳	【高等職業訓練促進給付金】 非課税世帯：100,000円/月×7人 課税世帯：70,500円/月×5人 最終学年加算：40,000円/月×4人 【高等職業訓練修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円×3人 【高校卒業程度認定試験合格支援事業】 修了時：200,000円 合格時：100,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	高等職業訓練促進給付金受給者	人	11.00	10.00	10.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	養成機関での修業課程修了者 (前年度3月卒業者)	人	2.00	4.00	4.00
	修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	2.00	4.00	4.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	1.00	1.00

事業名称	小児任意予防接種助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13933
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	(市)小児用インフルエンザ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱,(市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱等
			04	01	02	01		
【目的・成果見込】 任意予防接種の接種費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防する。個別通知や広報紙・ホームページ及び医療機関の窓口等に掲載し、広く周知することで接種率を向上させる。 小児用インフルエンザ及びおたふくかぜの接種率の増加							【事業の対象】 ・小児用インフルエンザ：生後6か月～高校3年生相当年齢 ・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 ・骨髄移植等免疫消失者(R3新規) ・妊娠を希望する女性等へのMR接種(R3新規)	
【令和3年度 事業の手段】 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)			【令和4年度 事業の手段】 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)			【令和5年度 事業の手段】 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)		
【実施経緯】 子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。小児用インフルエンザのみであったがH31からは乳幼児のほとんどが感染すると言われるロタウイルス(ワクチン単価も高額)の他、おたふくかぜが追加となった。R2.10よりロタウイルスは定期接種化 骨髄移植等により移植前の予防接種効果が期待できないと医師に判断された者は再接種(自己負担)が必要となる。また妊娠中に風しんにかかると先天性風しん症候群発生の恐れがある。抗体価が低い女性等が予防接種で予防できることから安心・安全な妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減のため、R3よりこれら2つの助成を追加した。							【特記事項】 H31年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種助成を開始。R2年度に限り小児用インフルエンザワクチン(生後6か月～15歳までの1回目)の助成を2000円増額。 R2年10月からロタウイルスは定期接種化。 【R3新規】免疫消失者(骨髄移植等)再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		16,452	17,183	17,460
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	15,840	0	0
	一般財源	612	17,183	17,460
令和4年度事業費内訳	小児インフルエンザ(委託料) 14,068千円 対象：生後6か月～13歳未満(1回1,000円 2回まで) 13歳以上～高校3年生相当年齢(1回 1,000円) おたふくかぜ(委託料) (900人×0.9(接種率90%))×助成金3,000円=2,430千円 対象：1歳以上～2歳未満 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用助成【R3新規】 250千円 妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成【R3新規】 100千円 その他(償還払い等) 335千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	13,640.00	14,000.00	14,300.00
	おたふくかぜ 接種者	人	630.00	810.00	810.00
	免疫消失者再接種費用等周知先 周知先	箇所	70.00	75.00	75.00
成果指標 目的にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種率(接種者/対象者)	%	41.00	42.00	43.00
	おたふくかぜ (1歳以上～2歳未満)接種率(接種者/対象者)	%	70.00	90.00	90.00
		%			

事業名称	結婚新生活支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	14023
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市結婚新生活支援事業補助金交付要綱
			03	03	01	45		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
新規に婚姻した世帯に対し、結婚新生活支援事業補助金を交付することにより、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、もって少子化対策等の推進に資することを目的とする。また、結婚への機運を醸成させる等、若い世代の結婚の希望の実現に向けた後押しとなることを期待できる。						補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越し費用 対象世帯：夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
・ 広報・HP掲載 ・ 婚姻届出時等にチラシを配布 ・ 不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・ 補助金交付者へのアンケートの実施			・ 広報・HP掲載 ・ 婚姻届出時等にチラシを配布 ・ 不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・ 補助金交付者へのアンケートの実施			・ 広報・HP掲載 ・ 婚姻届出時等にチラシを配布 ・ 不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・ 補助金交付者へのアンケートの実施		
【実施経緯】						【特記事項】		
古河市において、人口減少と少子化の進行が顕著となっている。その背景には晩婚化、非婚化などの要因が考えられており、結婚に踏み切れない主な原因が経済的理由であるとされている。長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進することが必要と考え、まず、若い世代が希望通りに結婚することができるよう、支援体制を構築し、側面からの支援を行う。								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		6,000	4,500	4,500
財源内訳	国庫支出金	3,000	2,250	2,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,000	2,250	2,250
令和4年度事業費内訳	15件(支給見込み世帯)×30万円(補助上限額)=4,500千円 (補助率1/2)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	お知らせページへの掲載	回	1.00	1.00	1.00
	チラシの配布 補助金対象者でチラシが配布された者/補助金対象者	%	80.00	80.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	補助金交付件数	件	20.00	20.00	20.00
	補助金を利用した転入者の件数	件	5.00	6.00	6.00

事業名称	医療費助成（市単）事業						所管課	国保年金課
施策体系	02-08-01-02						事業1-ド	2030
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	子ども・若者に対する医療費の助成						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市医療費助成に関する条例
			03	01	04	02		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。						小児（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者）。		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給		
【実施経緯】						【特記事項】		
これまで、医療費助成事業については、対象者の拡大等見直しを行ってきたが、県の補助事業に合わせたサービス内容であった。そのような中、近隣において子ども医療費無料化を実施する市町村が増え、市民からの要望もあったことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。						平成30年4月より、0歳～15歳の医療費無料化を実施。 無料化実施に伴い、19,20歳学生マル古が平成29年度（平成30年3月31日）廃止。平成29年度受給者に対する経過措置が平成31年3月31日に終了。 平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		205,626	207,557	209,630
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	400	350	400
	一般財源	205,226	207,207	209,230
令和4年度事業費内訳	審査支払手数料 3,700千円 共同電算システム委託料 600千円 扶助費 203,041千円 需用費 216千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	妊産婦給付件数（延件数）	件	90.00	90.00	91.00
	小児給付件数（延件数） （0歳～当該年度内18歳に達する者）	件	56,678.00	57,812.00	58,390.00
	小児無料化分給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）	件	135,828.00	135,828.00	137,186.00
成果指標 目的にあたるもの	妊産婦給付額	千円	822.00	822.00	830.00
	小児給付額 （0歳～当該年度内18歳に達する者）	千円	100,024.00	102,025.00	103,045.00
	小児無料化分給付額 （0歳～中学3年生）	千円	100,194.00	100,194.00	101,196.00

事業名称	公立保育所長寿命化事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	14008
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	保育環境の充実						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 29	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画が策定済の公立保育所については、将来計画が明確になっているため、長寿命化対象施設の長寿命化(大規模改修)を図る。 老朽化してきている施設を計画的に改修することで、保護者がより安心して児童を預けることができるようになり、児童も快適に過ごすことが出来るようになる。 また、施設の廃止をするだけでなく、人員確保と長寿命化を行うことにより、保育の質を向上させると個別計画で示した説明責任を果たすとともに、市公共施設の全体最適化の例として、保育所以外の公共施設の全体最適化を推進する一例となる。							【事業の対象】 公立保育所利用者(利用児童、保護者、職員)	
【令和3年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化に向けた調査業務(修繕方法の調査と手法の検討)			【令和4年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化に向けた実施設計業務			【令和5年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化に向けた改修工事		
【実施経緯】 全国の地方公共団体が公共施設等総合管理計画の策定が完了し、各団体が個別計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みが進んできている。 市公立保育所については、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、安全確保の観点も踏まえ、市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を平成29年度末に他の公共施設を先行して策定した。 計画策定後、施設の統廃合と人員の確保は着実に推進しているが、長寿命化事業は未着手となっていたことから、本格的に着手を開始した。							【特記事項】 ・第3保育所から順次着手 ・保育は継続しながら工事を想定 ・工期については、複数年で実施予定	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		4,490	11,924	185,962
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	10,700	167,300
	その他	4,000	1,000	0
	一般財源	490	224	18,662
令和4年度事業費内訳	第3保育所長寿命化のための改修工事实設計業務一式 ※地方債：公共施設等適正管理推進事業債			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	長寿命化着手施設数	件	1.00	1.00	1.00
	長寿命化完了施設数	件	0.00	0.00	0.00
	長寿命化対策工事委託発注件数実績数	件	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	長寿命化着手進捗率 着手施設数/長寿命化対象施設	%	25.00	25.00	25.00
	長寿命化完了進捗率 完了施設数/長寿命化対象施設	%	0.00	0.00	0.00
	公立保育サービス満足度(保育の環境) 前年度調査において満足していると回答した数/回答数	%	90.75	91.50	92.00

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13145
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施
			03	03	05	06		
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、公立保育所運営ビジョンにて、民間施設を定員確保の中心と位置付けていることも踏まえ、民間施設の整備を支援し、定員を増やすことなどで保育環境を整えるとともに待機児童の解消につなげる。さらに、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。							市内民間保育園等	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
○創設に対する補助：2件 ひなた保育園(R4.4開設) (仮称)もろかわ認定こども園(R4.9開設)			○改修に対する補助：1件 こばと保育園 (老朽化したトイレ等の改修)			増築・改修・改築に対する補助に関しては、対象の民間保育園等から申請により対応。		
○改修に対する補助：1件 ひかり幼稚園(防犯対策での園門改修)			○創設に伴う解体に対する補助(R3年度からの継続)：1件 (仮称)もろかわ認定こども園(R4.9開設)					
【実施経緯】							【特記事項】	
市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。							子ども・子育て支援事業計画に基づき保育施設の総量規制を設けている。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		288,101	123,267	0
財源内訳	国庫支出金	192,068	82,178	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,000	0	0
	一般財源	88,033	41,089	0
令和4年度事業費内訳	創設、改修に対する補助：3/4(国1/2、市1/4、事業者1/4)×2 創設：(仮称)もろかわ認定こども園 118,727千円(国79,151千円・市39,576千円) 保育所等整備交付金 国58,941千円・市29,471千円、認定こども園整備交付金 国18,036千円・市9,018千円、次世代育成支援対策施設整備交付金 国2,174千円・市1,087千円 大規模修繕：こばと保育園：保育所等整備交付金 4,540千円(国3,027千円・市1,513千円) (老朽化したトイレ等の改修)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数(創設、増築) 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	2.00	1.00	0.00
	補助活用件数(防犯、改修、改築、解体) 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数	件	1.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数	人	4,675.00	4,658.00	4,598.00
	4/1保育入所待機児童数 4月1日時点の待機児童の数	人	0.00	0.00	0.00

事業名称	一時預かり事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2840
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市一時預かり事業実施規則
			03	03	04	19		
【目的・成果見込】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。						【事業の対象】 市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け			・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け			・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け		
【実施経緯】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		11,756	12,327	12,327
財源内訳	国庫支出金	1,071	1,080	1,080
	県支出金	1,071	1,080	1,080
	地方債	0	0	0
	その他	1,726	1,546	1,546
	一般財源	7,888	8,621	8,621
令和4年度事業費内訳	報酬等人件費	11,307千円		
	需用費	925千円		
	役員費	90千円		
	使用料及び賃借料	5千円		
	合計	12,327千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	一時預かり保育開設日数	日	293.00	293.00	292.00
成果指標 目的にあたるもの	一時預かり保育利用児童数	人	1,000.00	1,000.00	1,000.00

事業名称	民間特別保育事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2880
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	子ども・子育て支援法 / 古河市特別保育事業費補助金交付要綱(障害児保育事業・保育所地域活動事業)
			03	03	05	03		
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。						【事業の対象】 市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園、地域型保育事業		
【令和3年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。			【令和4年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業、フッ化物洗口推進に係る事業について補助を行う。			【令和5年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業、フッ化物洗口推進に係る事業について補助を行う。		
【実施経緯】 多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。						【特記事項】 基本、国県補助事業。ただし、「障害児保育」及び「地域活動」のみ市単独費(このため、指標はこの2事業で作成した。)		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		191,479	191,685	191,685
財源内訳	国庫支出金	63,397	63,010	63,010
	県支出金	51,711	52,684	52,684
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,500	0
	一般財源	76,371	55,491	75,991
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育事業補助金 5,200千円 一時預かり(幼稚園型) 39,076千円 病児保育事業補助金 29,320千円 地域活動事業費補助金 3,000千円 実費徴収に係る補助金 1,116千円 業務効率化事業補助金 2,288千円 フッ化物洗口推進事業補助金 385千円 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業補助金 39,285千円 障害児保育事業補助金 19,200千円 保育体制強化事業補助金 12,860千円 乳児等保育事業費補助金 16,728千円 研修事業補助金 1,450千円 保育補助雇上事業補助金 21,777千円 		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	障害児(支援児)受入実人数 (補助金交付対象児童)	人	28.00	30.00	30.00
	世代間又は異年齢児交流実施施設数 (補助金交付対象施設)	施設	17.00	18.00	18.00
成果指標 目的にあたるもの	障害児(支援児)受入率 補助対象児受入施設 / 民間保育所 + 幼保連携型 + 小規模施設	%	44.12	45.71	45.00
	世代間又は異年齢児交流実施率 補助対象施設 / 民間保育所 + 幼保連携型 + 小規模施設	%	50.00	51.43	51.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（公立分・地域子育て支援拠点事業）						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	14040
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱
			03	03	04	30		
【目的・成果見込】 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						【事業の対象】 就学前児童及びその保護者		
【令和3年度 事業の手段】 ・第三保育所、第四保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。			【令和4年度 事業の手段】 ・第三保育所、第四保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。			【令和5年度 事業の手段】 ・第三保育所、第四保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。		
【実施経緯】 これまで子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指し、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。						【特記事項】 令和3年度までは地域子育て支援センター事業にて実施		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	12,108	12,108
財源内訳	国庫支出金	0	3,985	3,985
	県支出金	0	3,985	3,985
	地方債	0	0	0
	その他	0	186	186
	一般財源	0	3,952	3,952
令和4年度事業費内訳	報酬等人件費	3保分 5,583千円	4保分 5,509千円	合計 11,092千円
	需用費	413千円	402千円	815千円
	役員費	95千円	87千円	182千円
	使用料及び賃借料	5千円	5千円	10千円
	原材料費	9千円		9千円
	合計	6,105千円	6,003千円	12,108千円

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日（3保）	日	196.00	243.00	243.00
	地域子育て支援センター開設日（4保）	日	0.00	243.00	243.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数（3保）	人	861.00	1,200.00	1,200.00
	地域子育て支援センター利用児童数（4保）	人	0.00	1,200.00	1,200.00

事業名称	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	14041
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			03	03	05	09		
【目的・成果見込】 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						【事業の対象】 市内民間保育施設 就学前児童及びその保護者		
【令和3年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和4年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和5年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施		
【実施経緯】 これまで子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指し、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。						【特記事項】 民間6カ所、公立3カ所の拠点体制となっている。（公立は別事業） 令和3年度までは民間保育所地域子育て支援拠点事業にて実施		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		0	50,888	50,888
財源内訳	国庫支出金	0	16,796	16,796
	県支出金	0	16,796	16,796
	地方債	0	0	0
	その他	0	333	333
	一般財源	0	16,963	16,963
令和4年度事業費内訳	地域子育て支援センター事業補助金 8,398,000円×6施設 = 50,388,000円 地域子育て支援センターHP更新委託料 HP・携帯更新料+サーバーホスティング年間使用料@454,200×1.10 = 499,620円 【財源】 ・重層的支援体制整備事業交付金（国1/3、県1/3） ・HP更新民間保育園負担金			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	日	241.00	243.00	242.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数 民間6施設を利用する児童数	人	5,000.00	6,000.00	7,000.00

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-03-01						事業コード	13805
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	子ども家庭総合支援拠点の構築						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	なし
			03	03	01	40		
【目的・成果見込】 子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入を行う。						【事業の対象】 本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。		
【令和3年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等)			【令和4年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等) 公募型プロポーザル実施			【令和5年度 事業の手段】		
【実施経緯】 古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であり、民間活力の導入検討がされていない状態であったことから、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査し、H31.3に施設導入基本計画を策定した。その後の検討の結果、R元.9に病児保育を除き、子ども家庭総合支援センターと民間独自事業の2層の機能とした活用方針を公表し、R元.12に事業者の募集を行ったが応募がなかった。引き続き再公募に向けノウハウ等実績のある民間事業者から支援を受け実施する。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		8,010	11,038	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,010	11,038	0
令和4年度事業費内訳	民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等)			
	・報酬	210,000円		
	・旅費	268,000円		
	・委託料	10,560,000円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	PPP/PFI公募(再公募)準備状況 完了工程/全体工程	%	100.00	100.00	0.00
	古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積/日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70	0.00
成果指標 目的にあたるもの	女性(25~44歳)の労働力率 国勢調査(調査年次翌年度以外据え置き)	件	76.54	76.54	0.00
	年度別事業費圧縮見込率 従来手法事業費-民活手法事業費/従来手法事業費	%	90.00	90.00	0.00
		%			

事業名称	家庭児童相談事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-03-03						事業コード	2540
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	児童虐待・DV対策の強化						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」
			03	03	01	06		
【目的・成果見込】 要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に応じ、児童並びにその家族の福祉（ウェルビーイング）の向上を図っている。とくに児童の虐待については児童相談所と連携を図り、虐待対応を行っている。また、要保護児童対策地域協議会（古河市虐待DV対策地域協議会）の調整機関となり、代表者会議、実務者会議、個別対応会議を開催するとともに、オレンジリボンキャンペーンなどの虐待防止の広報・啓発活動を実施している。							【事業の対象】 18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 第3期虐待・DV対策基本計画策定のためのアンケート実施 各連携会議の見直し 虐待・DVLINE相談の本格導入 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 第3期虐待・DV対策基本計画庁内検討委員会の設置 同計画の策定 子ども家庭総合支援事業の整備 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 子ども家庭総合支援事業の運営 		
【実施経緯】 「児童福祉法」及び「家庭児童相談室の設置運営について（旧厚生省通知）」に基づき旧古河市福祉事務所に家庭児童相談室が設置されており現在に至る。また、平成17年4月からは、「児童福祉法」の改正に基づき市町村が家庭児童相談を受け付ける窓口として規定された。その後、「要保護児童対策地域協議会」が法定化され、市に協議会の調整機関を置くこととされ、県の児童相談所とともに、児童虐待対応の最前線の窓口となっている。							【特記事項】 令和4年度、第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		10,972	13,319	12,885
財源内訳	国庫支出金	3,311	3,413	4,475
	県支出金	303	303	306
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	5,500	0
	一般財源	4,358	4,103	8,104
令和4年度事業費内訳	報酬（会計年度任用職員報酬等）4,720千円 職員手当（期末手当）889千円 共済費（社会保険料等）882千円 報償費（講演会講師料）100千円 旅費（研修旅費、会計年度任用職員通勤費等）161千円 需用費（消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料）651千円 ○役務費114千円 委託料（短期入所、SNS相談、虐待・DV対策基本計画策定）5,783千円 負担金及び交付金（研修受講負担金）10千円 公課費（自動車重量税）9千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭児童相談新規実件数 電話や面接による子どもの養育等に関する相談数	件	145.00	150.00	150.00
	うち児童虐待相談新規実件数 身体的、心理的等虐待に関する相談数	件	65.00	60.00	60.00
	児童虐待に関する広報活動 オレンジリボンキャンペーン等広報活動、出前講座の合計	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	虐待相談の割合 児童虐待相談/家庭児童相談	%	45.00	40.00	40.00
	一時保護人数 筑西児童相談所に一時保護された児童	人	30.00	25.00	25.00

事業名称	配偶者暴力相談支援センター事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-03-03						事業コード	12004
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	児童虐待・DV対策の強化						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」「児童福祉法」
【目的・成果見込】 配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者に対する相談に応じ、緊急的に避難が必要な女性、母子を一時保護し、自立を支援する。また、第2期古河市虐待・DV対策基本計画に基づき、さらなる支援体制の強化を図り、DV被害者を救済する。児童福祉施設である母子生活支援施設へ母子が入所した場合の入所手続、入所者への指導、入所の措置費の支弁も当事業で対応している。							【事業の対象】 配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者。	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
・センターの基本事業の実施 ・DVに関する知識の普及(高校生へのデータDV講演会等)			・センターの基本事業の実施 ・DVに関する知識の普及			・センターの基本事業の実施 ・DVに関する知識の普及		
【実施経緯】 「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて、女性相談、女性保護事業を進めてきている。平成21年度からは、事業をさらに拡大し、「婦人対策事業」から、「配偶者暴力相談支援センター事業」として移管し事業の充実を図ることとなった。また、児童福祉施設である母子生活支援施設の入所利用も当事業で対応している。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		10,535	10,946	11,262
財源内訳	国庫支出金	4,434	4,505	4,434
	県支出金	1,042	1,042	1,042
	地方債	0	0	0
	その他	0	500	0
	一般財源	5,059	4,899	5,786
令和4年度事業費内訳	報酬(会計年度任用職員報酬等)4,400千円 職員手当(期末手当)900千円 共済費(社会保険料等)887千円 報償費(講演会講師料)150千円 旅費(研修旅費、会計年度任用職員通勤費等)117千円 需用費(消耗品、食糧費、印刷製本費)177千円 役務費(電話・クリーニング費)54千円 使用料及び賃借料(DV避難者宿泊費、高速道路料金)82千円 負担金補助及び交付金10千円 扶助費(母子生活支援施設入所措置費)4,169千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	女性相談新規案件数	件	140.00	150.00	150.00
	離婚等の相談があった新規の件数	件	60.00	60.00	60.00
	うちDV被害相談件数 DV被害について相談があった新規の件数	件	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	住民基本台帳閲覧制限支援に係る証明書 証明書を発行した数	件	1.00	1.00	1.00
	DV被害者の生活の自立 母子生活支援施設入所者世帯(各年4月1日時点)	世帯	80.00	90.00	90.00
	DV被害者の安全の確保 住民基本台帳閲覧制限の期限内の延長	%			

事業名称	文化施設整備推進事業						所管課	プロジェクト推進課
施策体系	03-01-03-01						事業コード	14020
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	24		
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、人口14万人の都市としての古河市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。						【事業の対象】 市民、文化団体など		
【令和3年度 事業の手段】 庁内検討委員会の設置・開催(4回)			【令和4年度 事業の手段】 庁内検討委員会の開催 市民意向確認(ワークショップ等) 基本構想の策定に着手 先進地視察			【令和5年度 事業の手段】 基本構想の策定 市民会議の開催 PPP/PFI検討		
【実施経緯】 平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、特に大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	88	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	88	10,000
令和4年度事業費内訳	先進地視察経費 50,000円 ワークショップ開催経費等 38,000円 その他 基本構想策定に係る経費はゼロ予算で対応			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	ワークショップ開催回数	回	0.00	6.00	0.00
	市民会議開催回数	回	0.00	0.00	6.00
	PPP/PFI調査	回	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	ワークショップ参加人数	人	0.00	180.00	0.00
	基本構想の策定	計画	0.00	0.00	1.00

事業名称	(仮称) 総和地域交流センター整備事業						所管課	社会教育施設課
施策体系	03-01-03-01						事業コード	14055
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画
			10	04	09	10		
【目的・成果見込】 古河市公共施設等総合管理基本方針及び古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館(さくら公民館及びふれあい公民館)との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設(サークル館)との複合化について検討を進めることが示されている。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である中央公民館の代替施設として(仮称)総和地域交流センターの整備を進める。							【事業の対象】 中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家(サークル館)、対象施設利用者	
【令和3年度 事業の手段】 令和3年度～ 「(仮称)総和地域交流センター整備推進事業」として基本計画を作成			【令和4年度 事業の手段】 令和4年度～令和5年度 総和地域交流センターの整備 用地測量・基本設計・実施設計(解体設計含む) ※継続費				【令和5年度 事業の手段】 令和5年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事 (監理・本体工事・外構工事) ※継続費	
【実施経緯】 中央公民館は昭和50年に建設した新耐震基準以前の建物で、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,471㎡、年間約51,100人が利用している。さくら公民館は昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、鉄骨造平屋建、延床面積450㎡、年間約13,100人が利用している。ふれあい公民館は昭和48年に建てられた新耐震基準以前の建物で、鉄骨造平屋建、延床面積484㎡、年間約14,800人が利用している。サークル館は昭和51年に建てられた新耐震基準以前の建物で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積1,288㎡、年間約25,900人が利用している。							【特記事項】 令和7年度 総和地域交流センターの備品購入 令和8年度 ※中央公民館解体工事については、別途事業とする	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	45,828	106,930
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	32,300	75,500
	その他	0	0	0
	一般財源	0	13,528	31,430
令和4年度事業費内訳	令和4年度～令和5年度	交流センター用地測量・基本設計・実施設計業務委託(中央公民館解体設計を含む)		152,758(千円)

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	用地測量・基本・実施設計業務(解体設計含む)	回	0.00	0.50	1.00
	建設工事	回	0.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	総和地域交流センター整備の進捗	%	0.00	25.00	50.00

事業名称	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	14006
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもを見守る環境づくり						事業期間	令和3年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
			03	03	06	18		
【目的・成果見込】 今後増加が見込まれる古河第三小児童クラブの利用希望者すべての受入が可能になり増加する利用ニーズへの対応を可能にするとともに、子どもの放課後の安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労できる環境をつくることを目的とする。						【事業の対象】 古河第三小学校児童クラブ利用児童及びその保護者		
【令和3年度 事業の手段】 ・実施設計 ・補助金申請協議			【令和4年度 事業の手段】 ・施設整備工事 ・補助金申請			【令和5年度 事業の手段】 ・既存建物解体		
【実施経緯】 古河第三小は年々児童数が増加していることに加え、児童クラブの利用率も上昇している。令和2年度はほぼ定員いっぱい受け入れており時期によっては待機児童が出ている状況である。児童数の将来推計において今後も増加が見込まれていることから、児童クラブの利用希望者は定員を超えることが予想される。 さらに、現在の施設は平成11年に改修工事を行って以降20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。						【特記事項】 R4工事については子ども子育て支援整備交付金活用予定 補助率：国5/6、県1/12 R3国補正予算により補助率嵩上げ		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		5,346	44,892	12,800
財源内訳	国庫支出金	0	33,334	0
	県支出金	0	3,332	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,000	8,000	0
	一般財源	1,346	226	12,800
令和4年度事業費内訳	工事請負費 本体改修工事 工事監理委託料 工事関連委託料 備品購入費	39,072千円 1,958千円 3,362千円 500千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	児童クラブ定員数 年度末時点	人	65.00	65.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	定員増加率 整備前定員：65人	%	0.00	0.00	23.00

事業名称	センター方式給食事業						所管課	学校給食課
施策体系	03-04-01-01						事業コード	13476
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	子どもの健全な成長のための学校給食の充実							
施策	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理						事業主体	市
取組	学校給食センターの運営管理						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準
			10	06	01	22		
【目的・成果見込】 学校給食センターの安全・安心で安定的な給食提供および運営のため、給食食材の購入、衛生管理(食品・保菌検査等)の実施、調理業務の委託、配送業務(配送員・配膳員・配送車)管理を実施し、目的達成を目指す。また、食育の拠点として、センター見学や給食献立検討会議の実施により、児童生徒および保護者への食の関心向上を図る。加えて、一部除去食の提供を実施している。なお、自校給食室の老朽化に伴う段階的な統合に向けた給食センターの整備を目指す。						【事業の対象】 古河市立学校給食センターで学校給食を提供している市内小中学校25校及び古河中等教育学校の児童・生徒及び教職員等		
【令和3年度 事業の手段】 給食センター献立作成 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 乳・卵アレルギー除去食の提供			【令和4年度 事業の手段】 給食センター献立作成 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 乳・卵アレルギー除去食の提供 自校給食室2校分の統合			【令和5年度 事業の手段】 給食センター献立作成 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 乳・卵アレルギー除去食の提供		
【実施経緯】 旧3地区における給食共同調理場及び給食センターを廃止し、平成26年度に新センターが建設された。施設・設備が刷新され従来のウェット方式から学校給食衛生管理基準に沿ったドライ方式への移行が完了した。この施設により安全・安心な給食の提供を行うとともに、アレルギー除去設備を活用した「除去食の提供」、見学通路を利用した「センター見学学習」を実施するものである。						【特記事項】 令和3年度はコロナ禍のため、センター見学など密になる施策を中止とした。「古河市自校給食室統合計画」に基づき、令和4年度に自校給食室2校分を学校給食センターへ統合予定としている。		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		753,428	795,456	760,456
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	400,249	412,192	400,249
	一般財源	353,179	383,264	360,207
令和4年度事業費内訳	センター方式給食事業費内訳 報酬22,755千円、職員手当等外6,850千円、需用費540,048千円(うち賄材料費465,784千円)、 役務費525千円、委託料203,537千円、備品購入費21,476千円、公課費265千円 (うち統合に係る経費) 配送車購入8,150千円、コンテナ・食器等購入13,326千円、配送車点検等54千円、 追加燃料費2,267千円、追加配送員1,647千円、追加配膳員2,172千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	学校給食センター提供食数(日)	食	8,900.00	9,400.00	9,400.00
	給食センターからの受配校への提供食数				
成果指標 目的にあたるもの	自校給食室統合計画の進捗(累計)	校	0.00	2.00	2.00
	統合予定給食室数				

事業名称	文化財保護事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-07-01-01						事業コード	6160
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	文化財の保存・継承および博物館施設の充実						事業主体	市
取組	文化財や伝統文化の保存・継承						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等
			10	04	05	01		
【目的・成果見込】 文化財を自然的・人的消失から守り、保存・活用することにより、地域住民に文化財の重要性の再認識を促し、また生涯学習や教育活動の一助とすることができる。民俗芸能活動団体の高齢化と後継者不足により、後世への芸能の継承が困難となることが予想されることから、令和4年度から市内民俗芸能の演目等を映像記録で保存することにより後継者育成支援と後世への伝承を図る。 その他、平成30年の文化財保護法改正により、市内に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く、的確に把握し、その周辺環境まで含めて保存・活用するための総合的な計画として「文化財保存活用地域計画」を令和4年度から検討する。							【事業の対象】 古河市全域の文化財 1) 有形文化財 2) 無形・有形民俗文化財 3) 史跡名勝天然記念物	
【令和3年度 事業の手段】 ・文化財や伝統文化の保存・継承 ・未指定・未登録文化財の指定と活用 ・民俗芸能の活動支援（市内民俗芸能団体への補助金交付）			【令和4年度 事業の手段】 ・文化財や伝統文化の保存・継承 ・未指定・未登録文化財の指定と活用 ・民俗芸能の活動支援（市内民俗芸能団体への補助金交付） ・民俗芸能の記録保存等による継承支援 ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた内部調整			【令和5年度 事業の手段】 ・文化財や伝統文化の保存・継承 ・未指定・未登録文化財の指定と活用 ・民俗芸能の活動支援（市内民俗芸能団体への補助金交付） ・民俗芸能の記録保存等による継承支援 ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた計画づくり		
【実施経緯】 文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等に基づき、文化財を保護・保存し併せて管理・活用を図る。							【特記事項】 文化財保存活用地域計画の計画づくりで、他自治体の事例を参考に、令和5年度に8,000千円の事業費、6,000千円の国庫補助金を計上、計画づくり2年目の令和6年度は、国庫補助で1,500千円を計上する。なお、国庫補助額は、定額補助となる。	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		9,253	10,158	18,079
財源内訳	国庫支出金	0	0	6,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	61	31	31
	一般財源	9,192	10,127	12,048
令和4年度事業費内訳	報酬 100千円 報償費 230千円 旅費 37千円 需用費 567千円 役員費 142千円 使用料等 11千円 工事請負費 363千円	委託料 2,631千円 負担金等 6,068千円 公課費 9千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標	民俗芸能映像記録団体（累計） 市内民俗芸能団体（17団体）	団体	0.00	6.00	12.00
	指定文化財への新規登録件数（累計） （建造物、美術工芸品）	件	0.00	2.00	4.00
成果指標	民俗芸能映像記録完了率 （記録完了団体数／市内民俗芸能団体数）	%	0.00	35.30	70.60
	現存する有形文化財国県市指定総数 （建造物、美術工芸品）	件	100.00	102.00	104.00

事業名称	市内遺跡発掘調査事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-07-01-02						事業コード	6170
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	文化財の保存・継承および博物館施設の充実						事業主体	市
取組	埋蔵文化財の保護・保存						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 05	事業 02	根拠法令	文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等
【目的・成果見込】 開発事業にともなう埋蔵文化財の滅失を防ぐとともに、地域住民に対する埋蔵文化財保護の啓発に資する。 また、併せて、現在三和地区にて大規模に行っている県土地改良事業に伴う発掘を利用し、この期間以外では体験できない貴重な発掘経験を市内小中学校生徒等に提供することで、興味・関心の向上と郷土愛の醸成を図る。(令和4年度から新規実施)							【事業の対象】 市域の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)399箇所	
【令和3年度 事業の手段】 県事業受託 県営畑地帯総合整備事業尾崎北部地区に伴う埋蔵文化財発掘作業(整理 三島遺跡第3次) 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財(東の門西の門城跡)発掘作業(調査第4次・4次追加、整理3次)			【令和4年度 事業の手段】 県事業受託 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財(東の門西の門城跡)発掘作業(調査第5次、整理4次・4次追加) 埋蔵文化財発掘体験学習			【令和5年度 事業の手段】 県事業受託 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘作業(調査第6次、整理5次) 埋蔵文化財発掘体験学習		
【実施経緯】 文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等に基づき、公共及び民間開発事業者からの遺跡の有無の照会を処理する。 開発地内に遺跡が所在する場合には、試掘調査を実施することにより遺跡の有無を確認し、遺跡保護を前提に協議を進める。やむを得ず遺跡が保護できない場合には、事前に発掘調査を実施し記録保存を図る。 また、近年行っている大規模発掘に際しては、学習活動の場としても活用すべきものとする。							【特記事項】 今後事業開始の県営畑地帯総合整備事業東山田地区に伴い事業地内の試掘を開始後で実施予定。結果によっては、発掘調査の実施が必要となる。	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		185,790	125,832	130,852
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	185,000	125,000	130,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	2	2
一般財源		790	830	850
令和4年度事業費内訳	需用費 消耗品費 90千円 (内訳 発掘、整理作業分 54千円、体験学習分 36千円) 保険料 2千円 委託料 試掘調査補助委託料 740千円 埋蔵文化財発掘調査委託料 125,000千円(県負担10/10)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	埋蔵文化財発掘体験学習開催数(年間)	回	0.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	埋蔵文化財発掘体験学習参加者数(年間)	人	0.00	40.00	40.00

事業名称	歴史博物館運営事業						所管課	古河歴史博物館
施策体系	03-07-01-04						事業コード	6840
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	文化財の保存・継承および博物館施設の充実						事業主体	市
取組	歴史や文化に関する情報提供の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	博物館法第12条(登録博物館)文化財保護法第53条(第1項ただし書の規程に基づく公開承認施設の承認)古河市
			10	04	11	02		
【目的・成果見込】 文化財・歴史資料の保存修理を行い、公開可能な状態にメンテナンスする。文化財・歴史資料の調査研究につとめ、その成果をもとに文化財や歴史資料を公開し、郷土の歴史と文化にふれあう場を提供するとともに、次世代に伝えていく。							【事業の対象】 市民・来館者及び文化財・歴史的資料。	
【令和3年度 事業の手段】 ・テーマ展(常設展)の開催 ・企画展の開催			【令和4年度 事業の手段】 ・テーマ展(常設展)の開催 ・企画展の開催 ・文化観光の拠点化(ミュージアムゾーン)				【令和5年度 事業の手段】 ・テーマ展(常設展)の開催 ・企画展の開催 ・文化観光の拠点化(ミュージアムゾーン)	
【実施経緯】 平成2年開館の歴史博物館の目的である歴史的資料の収集・保存・修理・調査・研究及び展示・公開にかかわる必要な事業であるため。							【特記事項】 令和4年度より会計年度任用職員を業務委託に変更のうえ、歴史博物館・古河文学館・三和資料館・篆刻美術館・街角美術館の予算を1本化して計上するため、委託料が大きく増加している。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		19,255	61,629	62,375
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,594	7,447	1,594
	一般財源	17,661	54,182	60,781
令和4年度事業費内訳	報酬:162千円、共済費:18千円、報償費:1,590千円、旅費:92千円、需用費:2,332千円、役務費:216千円、委託料56,677千円、使用料及び賃借料:396千円、備品購入:90千円、負担金補助及び交付金:56千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	テーマ展(常設展)開催	回	12.00	12.00	12.00
	特別展・企画展の開催	回	4.00	4.00	4.00
成果指標 目的にあたるもの	テーマ展(常設展)入館者数 各テーマ展会期中の入館者の合計数	人	2,500.00	2,600.00	2,600.00
	特別展・企画展入館者数 各特別展・企画展会期中の入館者の合計数	人	1,000.00	1,100.00	1,100.00

事業名称	地域農業担い手育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-01-01						事業コード	3980
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	地域農業担い手の育成・支援						事業期間	令和4年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市強い農業・担い手づくり総合支援交付金交付要綱等
			06	01	06	03		
【目的・成果見込】 認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。							【事業の対象】 地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者	
【令和3年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新			【令和4年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新			【令和5年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新		
【実施経緯】 貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		14,909	29,657	28,155
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	13,385	28,337	26,835
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,524	1,320	1,320
令和4年度事業費内訳	県西地域農政研究会負担金 15千円、 認定農業者連絡協議会運営補助金 1,000千円、 新規就農者育成総合対策事業補助金 23,250千円、 農業災害資金利子助成補助金 27千円、	担い手集団視察研修負担金 農業再生協議会(担い手育成)補助金 持続的経営体支援交付金 農業経営基盤強化資金利子助成金	110千円 80千円 5,000千円 175千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	農業経営改善計画の審議 市農業再生協議会での審議回数	回	2.00	2.00	2.00
	人・農地プラン検討会 人・農地プラン検討会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	人・農地プランの中心経営体 人・農地プランに中心経営体として掲載されているのべ数	経営体	330.00	340.00	350.00

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-01						事業コード	3720
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
			06	01	03	04		
【目的・成果見込】 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。							【事業の対象】 銘柄産品の生産組織(かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはJA茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJA茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。	
【令和3年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート			【令和4年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート			【令和5年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート		
【実施経緯】 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地には、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		2,160	2,100	2,100
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,160	2,100	2,100
令和4年度事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会 1,000,000円(かぼちゃ・ブロッコリー・長なす含む) にんじん部会 450,000円 ニガウリ部会 450,000円 事務局費 200,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	銘柄(推進・指定)各生産部会会議	回	10.00	12.00	12.00
	銘柄(推進・指定)各生産部会PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	3.00	4.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	銘柄(推進・指定)産品生産農家	人	164.00	165.00	166.00
	銘柄(推進・指定)産品品目数	品目	6.00	6.00	6.00
	銘柄(推進・指定)品目前年対比率 当該年度品目数/前年度品目数	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	観光自転車事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-01-01						事業コード	13228
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり						事業主体	市
取組	新たな観光資源の活用						事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市観光自転車事業実施要綱
			07	01	04	10		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
利用者が自ら希望するテーマのルート又は目的地を選択することができ、また健康的で更に、環境にやさしい市内外回遊型の観光を提供できる。						市内外の観光客		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 			<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 			<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 		
【実施経緯】						【特記事項】		
市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことにより、これまでは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出場所：お休み処坂長						<ul style="list-style-type: none"> 市内貸出・返却拠点の増設検討 自転車の老朽化に伴う入れ替え 		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		358	358	358
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	358	358	358
令和4年度事業費内訳	備品修繕料 管理運営委託料(株雪華)	94,000円 264,000円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	観光自転車保有台数	台	19.00	19.00	19.00
	観光自転車利用者数 4月～3月	人	400.00	400.00	800.00
成果指標 目的にあたるもの	一日あたりの貸出台数 貸出台数/貸出日数(359日)	台	1.10	1.10	2.20
	利用者数(対前年度比) 今年度利用者数/前年度利用者数×100	%	48.00	100.00	200.00

事業名称	イベント事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	4300
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	観光イベントの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	04	03		
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をもPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。						【事業の対象】 市民及び市外からの観光客		
【令和3年度 事業の手段】 観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和4年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 (一社)古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和5年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 (一社)古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催		
【実施経緯】 市観光協会の主催とする観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。						【特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：10月下旬～11月中旬 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		43,100	59,800	63,700
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,000	10,000	0
	一般財源	13,100	49,800	63,700
令和4年度事業費内訳	令和4年度観光事業補助金 44,800千円 内訳：桃まつり 5,000千円、さつき・盆栽展 100千円、盆踊り大会 1,000千円、菊まつり 6,000千円 提灯竿もみまつり 9,000千円、さくらまつり 3,000千円、桃むすめ費 2,000千円 イベント費合計 26,100千円 事務費 6,000千円 総務費 12,700千円 合計 44,800千円 花火大会補助金 15,000千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	イベント来場者数	千人	180.00	500.00	500.00
	花火大会事前PR件数 事前に問合せがあった新聞・雑誌等	件	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	36.00	277.00	100.00

事業名称	菊まつり運営支援事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	13720
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	観光イベントの充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	04	19		
【目的・成果見込】 筑波山や扇などの「特作」やプランター菊など、競技花以外の花を菊まつり用に育成している。また、それらの花は、菊まつり会場に彩りを与え、まつり自体を盛り上げており、市内外からの交流人口の増加を担っている。						【事業の対象】 市民・観光客		
【令和3年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上			【令和4年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上			【令和5年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上		
【実施経緯】 古河地区会場と総和地区会場それぞれ菊まつりを開催していたが、古河市の合併を機会に統一した開催に至る。 今後秋のイベントとして開催するにあたり、当事業での出展を行い、安定的な開催を目指す。						【特記事項】 毎年行っている古河菊まつりも出品者の高齢化により、出品数の減少が考えられたため世代交代をしながら続けられるように努めていく。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		5,843	5,344	5,344
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,843	5,344	5,344
令和4年度事業費内訳	保険料 6千円 委託料 5,268千円 土地借地料 70千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	菊育成面積	m ²	1,553.00	1,553.00	1,533.00
	菊育成依頼数 (仕様書による)	鉢・台	1,598.00	1,598.00	1,598.00
成果指標 目的にあたるもの	菊まつり出品数	鉢	1,980.00	1,980.00	1,980.00
	菊まつり入場者数 (当番日誌集計)	人	9,350.00	10,000.00	15,000.00

事業名称	観光PR事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-02						事業コード	4310
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	積極的な観光情報の発信						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	04	04		
【目的・成果見込】 様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ、また、観光客誘致を目的とした市民の取り組みとも協力、連携し効果的なPRに努めることで観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。							【事業の対象】 市民及び観光客	
【令和3年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき)			【令和4年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき)			【令和5年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき)		
【実施経緯】 古河市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝するため、観光パンフレット等により観光客の誘致を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る必要があることから従来よりPRとして行ってきた。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		1,272	1,622	1,622
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,272	1,622	1,622
令和4年度事業費内訳	観光PR関係消耗品費	3千円		
	観光パンフレット印刷製本費	641千円		
	漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	978千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	年間観光客数(観光客動態調査による) (古河公方公園、ネーブルパークの来場者数)	人	480,000.00	767,000.00	767,000.00
	観光マップの印刷数 (A1両面印刷)	部	8,000.00	8,000.00	8,000.00
成果指標 目的にあたるもの	年間観光客数前年度比	%	62.50	159.00	100.00

事業名称	古河ブランド事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13007
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	古河の魅力高めるブランド価値の創造						事業主体	市
取組	古河の物産の振興						事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 17	根拠法令	古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱
【目的・成果見込】 古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。							【事業の対象】 市民及び市外へのPR。	
【令和3年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認証 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの販売 デザイン改良に伴う補助(古河ブランド認証者対象：コロナ対策国費)			【令和4年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認証 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの販売 デザイン改良に伴う補助(古河ブランド認証者対象)			【令和5年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認証 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの販売 デザイン改良に伴う補助(古河ブランド認証者対象)		
【実施経緯】 平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。 令和3年9月現在、26品目24事業所を認証。 ブランドシールやのぼり、パンフレットも活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。 令和2年度からは、令和元年度までで終了した「地域観光資源調査事業」で実施していたはなももアロマの製造販売業務を引き継ぎ、古河ブランド商品として販売していく。令和2年度『はなもものしずく』の商標登録済 新型コロナに伴う事業者支援として「令和3年度古河ブランド支援事業」を実施。							【特記事項】 「令和3年度古河ブランド支援事業」は、商品ロゴや容器、包装、リーフレット等のデザイン改良経費への補助金支給	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		692	1,599	1,599
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	555	462	462
	一般財源	137	1,137	1,137
令和4年度事業費内訳	姉妹都市交流報償金	137千円		
	普通旅費	192千円		
	消耗品料	95千円		
	飲食代	5千円		
	印刷製本料	100千円		
	通信運搬料	70千円		
	補助金	1,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	PR等実施回数 R3 茨城ふるさとフェア	回	1.00	4.00	4.00
	申請受付件数	件	3.00	4.00	4.00
	ブランド推進戦略会議実施回数(年間)	回	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	認証産品数	品	26.00	28.00	30.00
	アロマ商品販売数(贈答用含む)	個	120.00	350.00	350.00
	古河ブランド支援事業補助金交付件数	件	10.00	4.00	4.00

事業名称	配水管整備事業						所管課	水道課
施策体系	05-01-02-01						事業コード	13906
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	安定した水供給のための上水道の整備							
施策	計画的な維持管理と経営基盤の効率化						事業主体	市
取組	老朽管の更新						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	A1	款 99	項 99	目 99	事業 01	根拠法令	水道法 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱
【目的・成果見込】 管網未整備路線や区画整理地への配水管拡張工事により、安全・安心な水道水の供給を実現し水道普及率の向上を図る。また、配水管改良工事として、強度が弱く漏水が頻繁に発生している石綿セメント管を耐震管に更新することにより、水圧の確保・水圧の均等化、さらに耐震性の向上が図られ水道水の安全・安定供給が見込まれる。							【事業の対象】 給水区域内の住民	
【令和3年度 事業の手段】 配水管拡張及び改良工事の設計 配水管拡張及び改良工事の実施			【令和4年度 事業の手段】 配水管拡張及び改良工事の設計 配水管拡張及び改良工事の実施			【令和5年度 事業の手段】 配水管拡張及び改良工事の設計 配水管拡張及び改良工事の実施		
【実施経緯】 拡張工事として、未整備路線の布設や駅東部区画整理地内の配水管整備を令和元年度より実施し、普及率の向上を図っている。改良工事としては補助金(交付金)の採択を受け、平成28年度より令和7年度を目途に約60kmに及ぶ石綿セメント管の布設替工事を進めている。							【特記事項】 改良工事(石綿セメント管更新事業) 交付金名 水道施設耐震化事業 水道管路耐震化等推進事業費 管路近代化事業 工 期 平成28年度～令和7年度	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		548,276	671,885	693,689
財源内訳	国庫支出金	72,500	82,000	79,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	417,000	548,600	564,000
	その他	34,885	19,248	24,469
	一般財源	23,891	22,037	26,220
令和4年度事業費内訳	配水管布設工事(拡張)	140,325千円		
	石綿セメント管布設替工事費(改良)	406,657千円		
	消火栓設置工事費(拡張・改良)	25,740千円		
	給水管切替工事費(改良)	77,163千円		
	設計調査費(拡張・改良)	22,000千円		
		合計 671,885千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	石綿セメント管布設替延長	m	6,421.00	5,370.00	5,672.00
成果指標 目的にあたるもの	石綿セメント管布設替率	%	66.33	75.28	84.73

事業名称	公共下水道計画見直し事業						所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-01						事業コード	14078
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	快適な暮らしを支える下水の整備							
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	時代に即した汚水処理施設の整備促進						事業期間	昭和48年度～令和8年度
予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法
			99	99	99	04		
【目的・成果見込】 近年の人口減少等の社会情勢の変化に対応するため、持続的な汚水及び雨水の処理システム構築に向け、各施設の整備並びに増大する施設ストックの中長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していく。						【事業の対象】 公共下水道全体計画 5,458.9ha(汚水) 3,945ha(雨水)		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】 【公共下水道全体計画】 ・都市下水路事業計画を公共下水道事業計画へ切り替え ・大堤南部地区の一部を変更 【生活排水ベストプラン】 ・アクションプランの見直し			【令和5年度 事業の手段】 【公共下水道事業認可・計画】 ・公共下水道全体計画見直しに基づき変更 ・大堤南部地区の一部を変更		
【実施経緯】 公共下水道全体計画は必要に応じて計画の見直しを実施。公共下水道事業認可・計画は整備状況に合わせて期間の延伸及び拡大を行っている。また生活排水ベストプランについては茨城県と連携しながら見直し業務を実施。 【直近の実績】 ・公共下水道全体計画(H30年度実施) ・公共下水道事業認可・計画(H30年度実施) ・生活排水ベストプラン(H27年度実施)						【特記事項】 都市下水路は令和4年度に公共下水道全体計画に位置付け、令和5年度に公共下水道事業認可・計画を取得し、令和6年度より公共下水道として実施していく。		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	29,600	18,000
財源内訳	国庫支出金	0	5,000	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	24,600	18,000
令和4年度事業費内訳	公共下水道全体計画 18,500千円 生活排水ベストプラン 11,100千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	公共下水道全体計画の見直し 対象事業数(各年度の公共下水道全体計画の見直し数)	事業数	0.00	1.00	0.00
	公共下水道事業認可・計画の変更 対象事業数(各年度の公共下水道事業認可・計画の変更数)	事業数	0.00	0.00	1.00
	生活排水ベストプランの見直し 対象事業数(各年度的生活排水ベストプランの見直し数)	事業数	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	下水道普及率 処理区域内人口/行政人口	%	60.70	61.10	61.50

事業名称	都市下水路整備事業						所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-03						事業コード	10044
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	快適な暮らしを支える下水の整備							
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	雨水処理機能の充実						事業期間	昭和48年度～令和10年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	05	04		
【目的・成果見込】 1. 磯部都市下水路事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水路予定地周辺農地における雨水による浸水防除 【全体計画】 公有財産取得 8,784.48㎡(1工区4,616.55㎡,2工区4,167.93㎡) 開きよ水路 3面張 内幅3m 延長1,567m(1工区620m,2工区947m) 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き						【事業の対象】 1. 磯部都市下水路事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水路予定地周辺の農地		
【令和3年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 ・用地交渉の実施 ・事業認可変更申請の実施 期間の延伸 (R3年度まで→R10年度まで)			【令和4年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 ・用地交渉の実施			【令和5年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 ・用地交渉の実施 ・事業計画の変更 (公共下水道事業に切り替える)		
【実施経緯】 1. 磯部都市下水路事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受け、平成7年度に女沼川上流の国道354号線から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了している。						【特記事項】 1. 磯部都市下水路事業 令和6年度に都市計画事業から公共下水道事業に切り替える方針である。また、接続する下流の女沼川において、県が実施している河川改修事業の進捗状況を注視する必要がある。		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		1,507	1,690	3,121
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,507	1,690	3,121
令和4年度事業費内訳	用地調査委託 補償調査	1,067千円 583千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得同意者数	人	24.00	25.00	26.00
成果指標 目的にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得率 取得同意者数(R3見込み:24人)÷対象地権者(35人)	%	68.57	71.42	74.28

事業名称	浸水対策事業						所管課	下水道課	
施策体系	05-02-01-03						事業コード	14053	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	快適な暮らしを支える下水の整備								
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市	
取組	雨水処理機能の充実						事業期間	昭和48年度～令和10年度	
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 02	根拠法令	下水道法	
【目的・成果見込】 近年の気候変動による局地的な大雨や都市化の進展に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫の被害リスクが増大している。 下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定める雨水管理総合計画を策定し、下水道による浸水対策を計画的に進めていく。							【事業の対象】 公共下水道全体計画 3,945ha(雨水)		
【令和3年度 事業の手段】 雨水管理総合計画 1. シミュレーション(データと実績の整合調整) 2. 地区ブロック、評価指標設定 3. 降雨強度公式、流出係数の決定 令和2年度繰越			【令和4年度 事業の手段】 古河市雨水管理総合計画 1. 浸水対策区域(当面・中期・長期)の確定 2. 浸水シミュレーションによる効果を検証 3. 雨水管理方針及び雨水管理総合計画マップの作成				【令和5年度 事業の手段】 雨水管理総合計画の結果を考慮し、公共下水道事業認可・計画の変更を実施する		
【実施経緯】 雨水整備としては、雨水貯留施設計画27,900m3に対し、5,100m3の貯留能力を持つ北町第一調整池を平成19年度に整備し、併せて道路冠水の軽減を図るため、調整池周辺の側溝布設工事、既設管きょより直接雨水を導水させるホックス加圧ト布設工事が完了している。 また、北町第二調整池では、雨水浸透施設を整備した。 雨水管理総合計画は令和2年度に基礎調査を実施した。							【特記事項】 令和4年度に雨水管理総合計画と整合性を図りながら公共下水道全体計画の変更を実施する。令和5年度に雨水管理総合計画、公共下水道全体計画に基づき公共下水道事業認可・計画を変更する。都市下水路については令和6年度から公共下水道として実施していく。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		784	38,543	784
財源内訳	国庫支出金	0	17,050	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	784	21,493	784
令和4年度事業費内訳	雨水管理総合計画 34,800千円 雨水排水ポンプ修繕 3,124千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	雨水管理総合計画の策定 対象事業数(各年度の雨水管理総合計画実施数)	事業数	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	雨水施設整備率 整備費/事業計画区域内事業費	%	3.60	3.60	3.60

事業名称	公共下水道改築更新事業						所管課	下水道課	
施策体系	05-02-01-04						事業コード	14054	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)	
政策	快適な暮らしを支える下水の整備								
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市	
取組	公共下水道施設等の機能保全						事業期間	令和元年度～令和6年度	
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 03	根拠法令	下水道法	
【目的・成果見込】 古河市下水道ストックマネジメント計画に基づきライフサイクルコストの低減化や予防保全型施設管理の導入による安全確保等、計画的な改築更新工事を実施し、安定的な下水道サービスを提供する。また、古河市下水道総合地震対策計画に基づき地震時における最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化等を進め、安心・安全な都市活動が継続できるようにする。							【事業の対象】 【改築更新】 古河浄化センター、総和水処理センター 横山町、旭町、中田中継ポンプ場 【耐震補強】 古河浄化センター、総和水処理センター		
【令和3年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 受変電設備更新工事 沈砂池管理棟耐震補強設計 【総和水処理センター】 受変電設備更新工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 自家発電設備更新工事			【令和4年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 受変電設備、水処理設備更新工事 塩素混和池等耐震補強設計 汚水ポンプ設備実施設計 【総和水処理センター】 受変電設備、自家発電設備更新工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 自家発電設備、除塵機設備更新工事				【令和5年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 水処理設備、汚水ポンプ設備更新工事 施設耐震補強工事 【総和水処理センター】 自家発電設備更新工事 管理棟耐震補強工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 除塵機設備更新工事		
【実施経緯】 全国的に下水道施設の急速な老朽化が進んでおり、将来にわたって適切な維持管理・改築・修繕を実施していくためストックマネジメントの導入、実施が求められている。古河市においても供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しくなっているため、平成31年3月に「古河市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、第一期として令和元年度より実施設計、改築更新工事を実施している。 また、近年の大規模地震による下水道施設の甚大な被害を背景に、地震時においても下水道の有すべき機能を維持することが重要であることから、令和2年3月に「古河市下水道総合地震対策計画」を策定し、令和2年度より実施設計を実施している。							【特記事項】 古河市下水道の根幹的施設の改築等は、日本下水道事業団との委託協定により実施している。		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		355,000	293,000	930,000
財源内訳	国庫支出金	183,250	151,550	481,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	171,700	141,400	448,500
	その他	0	0	0
	一般財源	50	50	0
令和4年度事業費内訳	【改築更新】 処理場施設改築更新実施設計委託料 ポンプ場施設改築更新工事委託料 処理場施設改築更新工事委託料 【耐震補強】 処理場施設耐震補強実施設計委託料	10,000千円 77,000千円 191,000千円 15,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	工事着手件数	件	3.00	5.00	7.00
	工事完了件数	件	0.00	3.00	7.00
	実施設計委託件数	件	0.00	4.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	第一期ストックマネジメント計画事業進捗率 年度事業費/第一期ストックマネジメント計画概算事業費	%	51.30	64.00	97.30
	第一期ストックマネジメント計画改築更新施設率 改築更新施設数/第一期ストックマネジメント計画改築更新対象施設数	%	0.00	50.30	93.80
	耐震補強施設率 耐震補強施設/対象施設(26施設)	%	15.40	15.40	19.20

事業名称	斎場施設機能整備事業						所管課	環境課
施策体系	05-03-03-02						事業コード	13825
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	斎場の適正な整備と維持管理						事業主体	市
取組	斎場の整備・充実						事業期間	平成30年度～令和6年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例、古河市墓地等の経営の許可に関する条例
			04	01	10	05		
【目的・成果見込】 古河市斎場は、運営や施設の将来性から、引き続き現施設で火葬業務を行わなければならない状況である。開設当時とは異なり、施設周辺には住宅が立ち並び、施設運営をするうえで周辺環境に配慮した施設とする必要がある。そのため斎場施設機能整備基本計画に基づき、老朽化した火葬炉改修を目的とした火葬棟改築工事を行い施設の延命化を図る。							【事業の対象】 市民	
【令和3年度 事業の手段】 火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 近隣住民説明会 関係事業者説明会			【令和4年度 事業の手段】 火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 近隣住民説明会			【令和5年度 事業の手段】 火葬棟改築工事 火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 斎場什器・備品購入 近隣住民説明会		
【実施経緯】 火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺環境の改善を図るため火葬設備改修を目的とした火葬棟改築工事を行う。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		213,031	284,845	739,391
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	201,300	270,400	658,700
	その他	0	0	0
	一般財源	11,731	14,445	80,691
令和4年度事業費内訳	火葬棟改築工事	234,816千円(継続事業)		
	火葬炉設置工事	30,159千円(継続事業)		
	火葬棟改築工事監理委託	19,693千円(継続事業)		
	その他の経費	177千円		
	財源：合併特例債	270,400千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	近隣住民説明会	回数	2.00	1.00	1.00
	火葬棟改築工事、火葬炉設置工事	件	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体	960.00	960.00	960.00
	施設改修により生活環境が改善される世帯数 近隣住民説明会参加者数	世帯	30.00	30.00	30.00

事業名称	防災対策事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-01						事業コード	5160
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	防災・減災対策の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法 水防法
			09	01	05	06		
【目的・成果見込】 古河市地域防災計画に基づき、災害時の体制及び防災施設の整備を強化することを目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。 災害時に地域住民による防災活動を行うための、自主防災組織の結成を促進することにより、地域防災力の向上を図る。また、併せて防災訓練を行うことにより地域住民の防災意識の高揚と庁内の防災体制を強化することを目的とする。							【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 地域防災訓練 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 			<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 地域防災訓練 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 			<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 地域防災訓練 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 		
【実施経緯】 住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画で定められた事項に基づき、初動時の迅速な情報収集・応急対策を行う。災害時には、指揮系統の確立・関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動の体制を構築する。 災害時の被害拡大の阻止、軽減には地域住民による初期の防災活動が有効的であり、地域住民と連携しての災害対策活動及び日常からの訓練が必要不可欠である。							【特記事項】 令和4年度より災害対策事業・自主防災組織育成事業・防災訓練事業を統合し、防災対策事業とする。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		18,468	21,483	21,483
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	5,000
	一般財源	18,468	16,483	16,483
令和4年度事業費内訳	需用費 10,189千円 役務費 2,632千円 委託料 370千円 使用料及び賃借料 1,433千円 負担金補助 4,925千円 その他 1,934千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	自主防災組織数	組織	141.00	142.00	143.00
	訓練参加者数	人	490.00	500.00	500.00
成果指標 目的にあたるもの	結成組織率 (自主防災組織数/行政自治会数)	%	62.94	63.39	63.83
	訓練参加率 (訓練参加者数/人口)	%	0.35	0.36	0.36

事業名称	防災施設維持管理事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-01						事業コード	5140
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市
取組	防災施設の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法、水防法、古河市防災行政用無線局管理運用規程
			09	01	05	04		
【目的・成果見込】 耐震性貯水槽の整備により、被災後、インフラ復旧まで市民へ配布する飲料水を確保する。 防災行政無線の整備により、災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達する。							【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和3年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線の保守点検・維持管理			【令和4年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線の保守点検・維持管理			【令和5年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線の保守点検・維持管理		
【実施経緯】 大規模災害が発生した際に、ライフラインの一つである飲料水の確保のための施設(耐震性貯水槽 9か所)を設置し、維持管理を行っている。 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。(市内123基)							【特記事項】 令和4年度より震災対策施設維持管理事業・防災行政無線等維持管理事業を統合し、防災施設維持管理事業とする。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		1,892	23,381	23,381
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,892	23,381	23,381
令和4年度事業費内訳	需用費	3,214千円		
	役務費	847千円		
	委託料	19,196千円		
	使用料及び賃借料	85千円		
	その他	39千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	耐震性貯水槽整備数 (市内耐震性貯水槽整備数)	基	9.00	9.00	9.00
	防災行政無線子局整備数 (市内防災行政無線子局整備数)	基	123.00	123.00	123.00
成果指標 目的にあたるもの	耐震性貯水槽保守実施率 (実施回数/点検回数)	%	100.00	100.00	100.00
	防災行政無線子局保守実施率 (実施回数/点検回数)	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	消防施設整備事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-01-01						事業コード	13937
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	消防施設の整備と維持管理						事業主体	市
取組	消防設備・資機材の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			09	01	03	01		
【目的・成果見込】 消防ポンプ自動車を計画的に更新し、これと共に、消防団詰所の整備を行い地域防災力の充実を図り、円滑な消防団活動を可能にする。						【事業の対象】 古河市消防団		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車の更新(19・24分団) 旧軽部医院の樹木伐採 消防団事前協議 			<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車の更新(9・27分団) 旧軽部医院解体の設計 第5分団詰所建築の設計 現第5分団詰所解体の設計 第5分団詰所建築の地域住民への説明 			<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車の更新(10・16分団) 旧軽部医院解体工事 第5分団詰所建築工事 		
【実施経緯】 令和元年度に消防ポンプ自動車整備計画を作成し、令和2年度から消防ポンプ自動車を更新し、今後、毎年度2台ずつ計画的に更新していく。 第5分団詰所は、分団詰所敷地が狭隘のため、詰所の移転を行い円滑な消防活動を可能にし消防力の充実を図る。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		44,784	53,976	127,284
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	22,300	30,300	104,800
	その他	0	0	0
	一般財源	22,484	23,676	22,484
令和4年度事業費内訳	備品購入費	46,978千円		
	委託料	6,998千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	第5分団詰所基本設計・実施設計	件	0.00	1.00	0.00
	消防ポンプ車計画的整備台数	台	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	第5分団詰所建築	件	0.00	0.00	1.00
	消防ポンプ車更新台数(令和2年度～)	台	4.00	6.00	8.00

事業名称	消防団活動事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-02						事業コード	5060
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	火災予防と消防活動の充実						事業主体	市
取組	消防団の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
			09	01	02	02		
【目的・成果見込】 消防団の強化を図ることにより、地域における防災体制の充実に努める。							【事業の対象】 古河市消防団	
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推進 消防団応援の店加入、利用促進 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推進 消防団応援の店加入、利用促進 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推進 消防団応援の店加入、利用促進 		
【実施経緯】 合併後、平成21年度に一団に統一。平成25年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」に関する法律が成立し、消防団(27個分団)が中核となる地域防災力を図るとともに、地域と一体となった体制づくりを図る。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		126,561	127,738	126,885
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	12,230	13,230	0
	一般財源	114,331	114,508	126,885
令和4年度事業費内訳	報酬・費用弁償等	92,752千円		
	需用費	6,488千円		
	保険料・委託料等	3,263千円		
	備品購入	1,314千円		
	負担金・補助金	21,620千円		
	補償費	2,301千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	消防団員数	人	373.00	426.00	426.00
	災害出場件数	件	92.00	75.00	75.00
	消防団応援の店登録店舗数	件	90.00	95.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	消防団の確保 基本団員/条例定数	%	87.55	100.00	100.00
	災害出場率 災害出場団員(機能別含む)/(災害出場分団×15人)	%	70.70	75.00	75.00
	応援の店利用カード活用率(アンケート結果による) 利用カードを提示した団員数/該当団員数	%	22.00	50.00	50.00

事業名称	防犯対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-01						事業コード	870
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市
取組	犯罪抑止の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	12	01		
【目的・成果見込】 犯罪抑止に向けて、警察署・市・団体等が協力して防犯教室や啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図る。また、防犯パトロールの実施や防犯カメラの計画的な設置により犯罪の抑止力を高めて安全安心なまちづくりの促進を図ります。							【事業の対象】 市民	
【令和3年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街頭キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理			【令和4年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街頭キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新			【令和5年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街頭キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新		
【実施経緯】 犯罪のない社会を実現するためには、市民の防犯に対する意識の向上と地域ぐるみの防犯対策の向上を支援することが不可欠なことからこの事業に取り組み、犯罪発生 の抑止を図ります。 また、防犯カメラの設置については、平成27年度に古河警察署と古河市が「街灯防 犯カメラ設置に関する覚書」を取り交わし、令和4年3月現在で205基の設置が完 了。以後は、経年劣化によるカメラの更新や維持補修に重点をおき事業を推進しま す。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		11,162	22,406	22,291
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	577	577
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,162	21,829	21,714
令和4年度 事業費内訳	消耗品費113千円 印刷製本費128千円 光熱水費900千円 修繕料935千円 委託料12,935千円 使用料及び賃借料225千円 工事請負費3,025千円 負担金及び交付金4,145千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯カメラの設置数	台	205.00	215.00	225.00
	経年劣化によるカメラの更新	台	0.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	700.00	680.00	660.00

事業名称	防犯灯整備事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-02						事業コード	880
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市
取組	夜間の犯罪防止						事業期間	平成30年度～令和10年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	12	02		
【目的・成果見込】 ・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にLED防犯灯の設置を行います。また、防犯灯等LED化事業(リース事業)によるLED防犯灯等の維持管理を行います。							【事業の対象】 市民、道路、公園等	
【令和3年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む)			【令和4年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む)			【令和5年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む)		
【実施経緯】 ・市内の防犯灯等を一斉にLED照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年8月に古河市防犯灯等LED化事業に関する基本協定を締結し、当該年度に防犯灯等の灯具をLED化する工事を完了した。令和元年4月から10年間の防犯灯等の維持管理が開始し、令和3年4月現在の維持管理される灯数は、防犯灯：13,348灯となった。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		83,867	80,927	83,867
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	83,867	80,927	83,867
令和4年度事業費内訳	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料) 26,819千円 使用料及び賃借料(リース機器等使用料) 54,108千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯灯設置数	基	13,427.00	13,497.00	13,567.00
	防犯灯新規設置数	基	79.00	70.00	70.00
成果指標 目的にあたるもの	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	700.00	680.00	660.00

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-04-01						事業コード	13750
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	空家等対策の推進						事業主体	市
取組	空家等対策を推進する体制づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」
			02	01	12	03		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理不全の危険な空家の除却などを進め、管理不全な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。						空家等対象建築物の所有者及び管理者		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家対策協議会の開催 空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築 管理不全空家に対する行政代執行		
【実施経緯】						【特記事項】		
全国的にも空家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空家が増加傾向にあり平成27年4月「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行した。平成28年度実施した「空家等実態調査」では、空家の総数は2,125戸となっている。長期的に空家の増加を抑制する為、空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家等対策事業を実施していく。令和元年度より空家等の売買等の利活用の為、「古河市空き家等バンク制度」を開設し、令和2年度より管理不全空家の除却の為「古河市空家等解体費補助金」を実施しています。								

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		3,897	3,573	8,600
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,000	0	0
	一般財源	2,897	3,573	8,600
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 非常勤特別職報酬 空家対策協議会委員報酬300千円 空家相談会報酬150千円 旅費 普通旅費 空家等指導及び助言 運賃41千円 需用費 消耗品費 空家等現場写真プリンター用トナー等60千円 委託料 空き家緊急安全処置委託料等400千円 使用料 車両等使用料 高速料金27千円 備品 防護服95千円 補助金 空家等解体費補助金2,500千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	空き家等バンクへの登録件数	件	10.00	15.00	15.00
	空き家等バンク利活用施策の有効活用				
	管理不全空家等の除却件数				
成果指標 目的にあたるもの	空家等解体補助制度の活用	件	6.00	5.00	5.00
	空家相談会の実施				
	空き家等バンクの利活用件数				
目的にあたるもの	空き家等バンク利活用施策の有効活用	件	5.00	8.00	10.00

事業名称	交通事故防止対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-12-01-01						事業コード	810
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民の暮らしを守る交通安全の確保							
施策	交通安全の意識づくり						事業主体	市
取組	交通安全意識の高揚						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 11	事業 02	根拠法令	
【目的・成果見込】 この事業により市民及び市内通過車両に対し、交通安全意識とモラルの維持向上を図り、交通事故の発生を抑制する。						【事業の対象】 市民及び市内通過車両		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末)			1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末)			1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末)		
2.交通安全パトロール(朝、夕刻)			2.交通安全パトロール(朝、夕刻)			2.交通安全パトロール(朝、夕刻)		
3.交通安全イベント			3.交通安全イベント			3.交通安全イベント		
4.県民交通災害共済			4.県民交通災害共済			4.県民交通災害共済		
5.急発進制御装置取付補助			5.急発進制御装置取付補助			5.急発進制御装置取付補助		
【実施経緯】 交通事故のない交通社会を実現するためには、交通社会を構成するすべての者が交通ルールを厳守し、交通マナーの向上を図ることが不可欠である。この事業を展開することにより、交通事故の発生を抑制する。						【特記事項】 令和2年度から、ペダル踏み間違い急発進制御装置取付補助金を創設啓発については、コロナ禍の中、動画配信等新しい手法も含めた活動を行う。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		12,179	11,830	11,830
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,514	6,346	6,346
	一般財源	5,665	5,484	5,484
令和4年度事業費内訳	報酬(委員、会計年度職員) 職員手当、共済費 報償費、旅費、需用費、役務費、公課費 負担金(交通安全協会、キャンペーン、職員研修) 補助金(交通安全推進員連絡協議会、交通安全母の会連合会) 補助金(急発進制御装置取付補助)		3,357千円 1,329千円 1,266千円 4,178千円 1,100千円 600千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	交通安全街頭キャンペーン実施回数 春、夏、秋、冬、小山署合同、バレンタイン、高校生、日光	回	4.00	10.00	10.00
	交通安全チラシ配布回数 春1,500、夏1,000、秋1,000、年末1,000	回	4.00	4.00	4.00
	急発進制御装置取付補助金交付件数	件	20.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	市内年間交通事故発生状況(人身事故)	件	258.00	245.00	232.00
	交通事故対前年比 当該年度/前年度	%	94.85	94.96	94.69
	交通事故発生状況(人口千人当たり発生件数) 発生件数/人口	件	1.81	1.72	1.63

事業名称	交通安全施設整備事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-12-02-02						事業コード	830
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民の暮らしを守る交通安全の確保							
施策	交通安全対策の実施						事業主体	市
取組	交通安全施設の維持・修繕						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	11	04		
【目的・成果見込】 以下の施設整備により、交通安全を図る。 1. 道路反射鏡 見通しの悪い交差点の視距確保 2. 道路照明 危険箇所とされる交差点・カーブ付近の夜間における視界確保 3. 区画線塗装 通行帯の区分を明確化及び文字表示等にて注意喚起 4. 防護柵 通行車両から人、物の保護及び高低差のある道路からの転落防止 5. 注意喚起標識 危険箇所の明示							【事業の対象】 市民及び市内通過車両	
【令和3年度 事業の手段】 道路反射鏡の新規設置については、自治会・行政区からの申請を取りまとめたうえで、工事請負費にてまとめて設置を行っている。また、交通安全施設に係る修繕に関しては主たるものは債務負担行為による単価契約を締結し、市内巡回時、または市民からの情報提供をもとに現地確認のうえ、修繕費にて修繕を行う。			【令和4年度 事業の手段】 道路反射鏡・防護柵については新規設置・修繕を一元化し、市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険箇所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。			【令和5年度 事業の手段】 交通安全施設の新規設置・修繕を全て一元化し、市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。古河市北西地区都市構造再編集集中支援事業において、事業範囲内の通学路のカラー舗装を実施する。		
【実施経緯】 交通環境は道路整備や交通量の変化等に伴い日々変化している。そのため交通安全施設の整備・適正な維持管理を行うことにより危険箇所を減らし交通事故の発生を抑制する。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		31,307	30,587	34,467
財源内訳	国庫支出金	0	0	1,844
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	12,933	10,407	12,933
	一般財源	18,374	20,180	19,690
令和4年度事業費内訳	消耗品費 : 現場消耗品料67千円 光熱水費 : 道路照明灯電気料6,600千円(550千円×12か月) 道路修繕料 : 交通安全施設修繕料12,000千円 委託料 : 反射鏡包括管理10,400千円 工事請負費 : LED灯設置1,520千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	交通安全施設新規設置件数 年間を通じて新規設置を行った件数を把握する	件	30.00	30.00	30.00
	交通安全施設修繕件数 年間を通じて修繕を行った件数を把握する	件	250.00	250.00	250.00
成果指標 目的にあたるもの	市内年間交通事故発生状況(人身事故) 年間を通じて発生した事故の件数を把握する	件	258.00	245.00	232.00
	交通事故対前年比 当該年度/前年度	%	94.85	94.96	94.69
	交通事故発生状況(人口千人当り発生件数) 発生件数/人口	件	1.81	1.72	1.63

事業名称	幹線道路新設改良事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-02-01						事業コード	13169
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	身近な生活道路の整備						事業主体	市
取組	安全で快適な道路の整備						事業期間	平成28年度～令和6年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 11	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 本路線は、東北新幹線東側の市街化区域に位置し、思案橋通りと国道354号を結ぶ道路である。今回の整備により、歩行者等の安全確保と交通利便性向上が図られ、さらには市街化区域の土地利用の促進が見込まれる。 工事延長：681m(本線501m、区画道路87m、歩行者専用道路93m) 幅員：本線 W=9.5m(車線3.0×2、路肩0.5×2、歩道2.0×1) 区画道路 W=6.0m(車線3.0×1、路肩0.5×2、歩道2.0×1) 歩行者専用道路 W=3.0m							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者	
【令和3年度 事業の手段】 プレロード盛土搬出 道路改良工事の実施			【令和4年度 事業の手段】 プレロード盛土搬出 路床入替・下層路盤・排水工 道路改良工事の実施				【令和5年度 事業の手段】 プレロード盛土搬出 路床入替・下層路盤・排水工 区画道路改良工事の実施	
【実施経緯】 下辺見地区の道路状況は、東北新幹線沿いの市道のみが連絡道路となっている。また、朝夕の通勤・通学時の交通量が多く道も狭いため、安全確保が極めて難しい状況となっており、平成27年度に地元より新規道路の整備要望書が提出された。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		3,836	96,991	148,250
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	2,300	88,500	139,000
	その他	0	0	0
	一般財源	1,536	8,491	9,250
令和4年度 事業費内訳	道路改良工事：96,991千円 財源：起債88,500千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積	m ²	8,690.97	8,690.97	8,690.97
成果指標 目的にあたるもの	用地取得率	%	100.00	100.00	100.00
	工事進捗率(事業費ベース)	%	50.00	70.00	90.00

事業名称	道路新設改良事業						所管課	道路整備課
施策体系	06-01-02-02						事業コード	4440
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	身近な生活道路の整備						事業主体	市
取組	狭い道路の整備・解消						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 03	事業 02	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 地域住民の利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、狭あい道路解消を推進する。						【事業の対象】 市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線		
【令和3年度 事業の手段】 要望個所の状況及び特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。			【令和4年度 事業の手段】 要望個所の状況及び特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。			【令和5年度 事業の手段】 要望個所の状況及び特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。		
【実施経緯】 生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		331,175	322,225	418,580
財源内訳	国庫支出金	87,834	100,741	69,955
	県支出金	0	0	0
	地方債	194,300	167,800	277,900
	その他	0	0	0
	一般財源	49,041	53,684	70,725
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 700千円 ・委託料 41,170千円 ・使用料及び賃借料 1,426千円 ・工事請負費 224,710千円 ・原材料 559千円 ・公有財産購入費 11,580千円 ・補償補填及び物件等補償費(道改) 42,080千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	道路改良工事延長 改良済延長876,953m(R3.4.1現在)	m	878,253.00	879,453.00	880,753.00
成果指標 目的にあたるもの	道路改良率(道路実延長1,780,508m R3.4.1現在) 改良延長÷道路実延長×100	%	49.32	49.39	49.46

事業名称	道路補修事業						所管課	道路整備課
施策体系	06-01-03-02						事業コード	4380
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	快適な道路環境の維持・管理							
取組	橋梁等のインフラの安全管理							
事業主体							事業期間	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法・道路構造令
			08	02	02	02		
【目的・成果見込】 道路舗装(舗装打換え、路盤改良等)及び道路構造物(側溝等布設替え)の整備や維持管理により、市民の安全性の確保、快適な道路環境整備を促進する。 市民の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。						【事業の対象】 市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。		
【令和3年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等(舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修)委託業務等(路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画)			【令和4年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等(舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修)委託業務等(路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画)			【令和5年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等(舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修)委託業務等(路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画)		
【実施経緯】 通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。 市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画(舗装修繕、橋梁、歩道橋)により維持管理を図る。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		509,431	571,069	600,090
財源内訳	国庫支出金	48,725	62,928	47,550
	県支出金	0	0	0
	地方債	210,000	191,300	287,495
	その他	0	0	0
	一般財源	250,706	316,841	265,045
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 46,100千円 ・委託料 208,959千円 ・使用料及び賃借料 644千円 ・工事請負費 289,681千円 ・原材料 11,085千円 ・購入財産購入費 400千円 ・補償補填及び賠償金 2,700千円 	・負担金補助及び交付金 11,500千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	要望・苦情件数	件	1,600.00	1,600.00	1,600.00
	長寿命化修繕計画(舗装修繕路線) 全130路線	路線	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	要望・苦情件数の対応率(対応件数/苦情件数)	%	96.00	96.00	96.00
	長寿命化修繕計画(舗装修繕) 完了路線/130路線	%	41.00	48.00	56.00

事業名称	デマンド交通運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13486
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	02		
【目的・成果見込】 総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」のため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。							【事業の対象】 R4まで：総和・三和地区に居住する市民 R5以降：古河市民	
【令和3年度 事業の手段】 総和・三和地区におけるデマンド交通運行 ・土曜日14時便までの運行開始 ・運行日拡大周知活動 ・チケット販売所の拡充			【令和4年度 事業の手段】 総和・三和地区におけるデマンド交通運行 ・運行日拡大周知活動 ・チケット販売所の拡充 ・次年度の再編準備並びに周知活動			【令和5年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・運行区域拡大周知活動 ・チケット販売所の拡充		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。							【特記事項】 令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		77,587	77,060	91,740
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	43,579	53,567	3,500
	一般財源	34,008	23,493	88,240
令和4年度事業費内訳	デマンド交通運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金77,060千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	5.00	5.00	5.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	23,048.00	23,590.00	28,930.00
	デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(291日)	人	79.00	81.00	99.00
	デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	11,100.00	11,500.00	13,200.00

事業名称	循環バス運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13487
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	03		
【目的・成果見込】 古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。							【事業の対象】 すべての方(市内在住及び性別年齢不問)	
【令和3年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。			【令和4年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 次年度の再編準備並びに周知活動を実施する。			【令和5年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 既存6コースを再編し、7コースで運行する。		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。							【特記事項】 令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		96,601	105,496	144,876
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	90,000	100,000	0
	一般財源	6,601	5,496	144,876
令和4年度事業費内訳	車両購入費(リース) ・EVバス2台、ワゴン1台、付帯設備他 9,135千円 循環バス運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金 ・6コース分 96,361千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	3.00	3.00	3.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	15.00	15.00	15.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	年間利用者数(6コース合計、R5以降7コース)	人	144,418.00	160,058.00	189,440.00

事業名称	地域公共交通対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-02						事業コード	13485
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	市
取組	路線バスの維持						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	01		
【目的・成果見込】 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。							【事業の対象】 朝日自動車(株)が運行する 古河駅西口発の1路線 茨城急行自動車(株)が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通	
【令和3年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和4年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 赤字路線(茨急バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和5年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 赤字路線(茨急バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出		
【実施経緯】 マイカーを利用しない、又は利用できない市民(主に高齢者など)に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バス運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。							【特記事項】	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		12,524	13,409	13,409
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,524	13,409	13,409
令和4年度事業費内訳	茨城県バス運行対策負担金(朝日自動車分:1,341千円)(茨城急行分:4,917千円) 乗合バス運行補助(朝日自動車分:3,876千円)(茨城急行分:811千円) 古河市公共交通活性化会議負担金500千円 茨城県公共交通活性化会議負担金30千円 旅費等14千円 運転免許証自主返納支援事業負担金1,920千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線(朝日バス)年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	40,000.00	46,000.00	52,000.00
	古河駅東口発乗合バス路線(茨急バス)年間利用者数	人	148,000.00	169,500.00	191,000.00
成果指標 目的にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線運行本数(平日) 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00	28.00	28.00
	古河駅東口発乗合バス路線運行本数(平日) 古河駅発53便、古河駅行き53便	便	106.00	106.00	106.00

事業名称	SDGs推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-04						事業コード	14015
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	国際目標(SDGs)の推進						事業期間	令和2年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	21		
【目的・成果見込】 従来の目標よりも更に広い視点による環境、経済、社会に関する17ゴールと169のターゲットで構成されるSDGsという新たな目標を設定することにより地域の課題を見直し、市民、行政、企業が連携しながら地域づくりに取り組むことで、市の持続可能な発展を目指す。						【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体		
【令和3年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 関係機関との覚書等の締結 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け			【令和4年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け			【令和5年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け		
【実施経緯】 SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、日本でも内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が2016年5月に設置され、全国各地で企業、自治体による取り組みが進められている。2019年は古河市においても職員向けのセミナーを開催し、2020年からは市の総合計画をはじめとする各種計画への関連付けを行っている他、市としても推進宣言を行い、関係機関との連携に向けた協議等も進めている。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		320	190	190
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150	0	0
	一般財源	170	190	190
令和4年度事業費内訳	講師謝礼50千円、普通旅費27千円、消耗品13千円、委託料100千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	研修・フォーラムの開催数 (職員・市民・団体向け)	回	3.00	5.00	5.00
	SDGsに関する連携協力機関数	団体	2.00	2.00	2.00
	SDGsパートナー制度の普及活動 (令和3年度新規創設)	回	1.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	研修・フォーラムへの参加者数	人	75.00	100.00	100.00
	関係機関等との連携活動実施数 (情報交換や普及活動等を含む)	回	10.00	10.00	10.00
	SDGsパートナー登録団体数(累計)	団体	1.00	5.00	10.00

事業名称	収納管理事業						所管課	収納課
施策体系	07-01-02-04						事業コード	1180
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	持続可能な財政運営						事業主体	市
取組	市税の適正かつ公平な納税の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法、市税条例及び規則、口座振替収納事務取扱要綱など
			02	02	02	05		
【目的・成果見込】 市税及び国民健康保険税の自主納付推進のため、納付環境の拡充等により納期限内納付を促進し、収納率の向上を図る。また、口座振替の申し込み手段を従来の申請書記入による受付方法に加え、専用端末やパソコン及びスマートフォンから申請が可能なサービスを導入することで、金融機関届印の押印が不要になるなど申請時の利便性の向上を図る。							【事業の対象】 納税義務者（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）	
【令和3年度 事業の手段】 ・納税通知書やホームページで既存の納付方法の周知及び推進 ・ページ口座振替受付サービスの情報収集及び導入検討 ・Web口座振替受付サービスの情報収集及び導入検討 ・上記2つのサービスの庁内関係課調整及び予算要求、関係機関との契約締結			【令和4年度 事業の手段】 ・納税通知書やホームページで既存の納付方法に加え、新たな受付サービスの周知及び推進 ・ページ口座振替受付サービス運用開始 ・Web口座振替受付サービス運用開始			【令和5年度 事業の手段】 ・納税通知書やホームページで納付方法の周知及び推進 ・ページ口座振替受付サービス運用 ・Web口座振替受付サービス運用		
【実施経緯】 市税及び国民健康保険税の納税方法は、金融機関窓口納付及び口座振替に限られていた。平成20年度から、コンビニエンスストアでの納付を可能にし、令和2年度からスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス納付を可能にした。コロナ禍における非対面・非接触ニーズに対応できる納税環境を整備することで、納税者の利便性及び納期限内納付が増えることで収納率向上を目指し、市税等の安定的な確保を図る。							【特記事項】 ページ口座振替受付サービスは、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税のほか、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅の家賃を加える。Web口座振替受付サービスには、これらに保育料、児童クラブ負担金、下水道受益者負担金、水道料金・下水道使用料を追加する。	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		16,680	21,339	23,499
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	3,000	3,000
	一般財源	13,680	18,339	20,499
令和4年度事業費内訳	普通旅費 12千円、消耗品 5千円、通信運搬料 60千円 手数料 口座振替、コンビニ及びスマホアプリ 15,615千円 納付書取扱手数料 1,980千円 委託料 3,567千円 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会（JAMPA）年会費 100千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	ページ及びWeb口座振替受付サービス開始の広報誌への掲載	回	0.00	1.00	1.00
	ページ及びWeb口座振替受付サービス開始のホームページへの掲載	日	0.00	365.00	365.00
	ページ及びWeb口座振替受付サービス開始のチラシ配布（納税通知書送付時）	回	0.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	現年度市税の収納率	%	98.90	98.95	99.00
	現年度国民健康保険税の収納率	%	92.26	92.40	92.55
	現年度の市税・国保税の納付額に占める口座振替納付額の割合	%	40.96	42.00	44.00

事業名称	公共施設等総合管理推進事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-01						事業コード	13644
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	公共施設の全体最適化						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）
			02	01	01	21		
【目的・成果見込】 ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。							【事業の対象】 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）	
【令和3年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○地域別適正配置計画の策定 ○市民への情報提供				【令和4年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○公共施設等総合管理計画の見直し ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供			【令和5年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供	
【実施経緯】 平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。令和元年度に公共施設適正配置基本計画を策定し、今後は都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画との整合を図っていく。なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画としても位置付ける。							【特記事項】 ・古河市FM基本方針、分野別施設方針 計画期間：平成27年度から40年間 ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		1,963	1,831	1,131
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	537	0	0
	一般財源	1,426	1,831	1,131
令和4年度事業費内訳	・非常勤特別職報酬 ・普通旅費 ・システム管理委託料 ・計画改定支援委託料	131千円 10千円 990千円 700千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	FM推進会議等の開催 FM推進会議等の開催数	回	2.00	3.00	3.00
	庁内FM研修の実施 庁内FM研修の実施数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	適正配置基本計画に沿った取組み施設数	件	1.00	2.00	1.00

事業名称	市有財産管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	430
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
			02	01	06	04		
【目的・成果見込】 市が推進しているファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、その利活用に関する基本的な方針を定める必要があり、これらの情報を広く市民や企業に公表することで、古河市財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進する。							【事業の対象】 公有財産（行政財産・普通財産）及び物品	
【令和3年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 公共施設のネーミングライツの導入 一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和4年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 ネーミングライツ事業の推進 一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和5年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 ネーミングライツ事業の推進 一部業務委託による財産管理（除草作業等）		
【実施経緯】 ・公有財産及び物品について、年2回の財産状況調べを行い、適正な管理に努めている。 ・令和2年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを古河市の経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する。							【特記事項】	

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計（千円）		7,846	7,884	7,700
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,826	6,202	0
	一般財源	1,020	1,682	7,700
令和4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 195千円 ・施設修繕料 400千円 ・委託料 5,925千円 （除草、システム管理 ほか） ・土地借上料 286千円 ・その他 1,078千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	1.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	97.00	97.00	97.00
	ネーミングライツでの命名権公募施設数	件	32.00	23.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	1.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数	件	9.00	3.00	3.00
	ネーミングライツ導入施設数	件			

事業名称	公共施設包括管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-04						事業コード	13973
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	計画的保全の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 13	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針
【目的・成果見込】 市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、公共施設の適正な管理及び活用を推進している。公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげる。						【事業の対象】 庁舎機能を有する6施設 ・古河、総和、三和庁舎 ・健康の駅 ・福祉の森 ・三和地域福祉センター		
【令和3年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課) ○12条法定点検の実施(対象施設)			【令和4年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課) ○プロポーザル公募公告及び優先交渉権者選定準備			【令和5年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課)		
【実施経緯】 公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとにその施設を所管する課がそれぞれ仕様をもち、維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲によるものが多く施設間において管理水準が異なる仕様が見受けられる。施設の不具合や問題点もそれぞれの所管課内でとどまり全庁的な共有がされず、突発的・単発的な予算要求となり、統一した基準での施設管理が出来ていない現状である。そのような中、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理(委託)することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とする。						【特記事項】 債務負担(R1～R4年度)		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		140,000	141,229	140,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	140,000	141,229	140,000
令和4年度事業費内訳	包括管理委託料 133,000千円 建築基準法第12条法定点検委託料 8,229千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	業務仕様書の統一化、維持管理水準の向上 定例会(包括事業者+施設担当課+財産活用課)の実施	回	6.00	6.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	統一化した仕様書の数	件	86.00	86.00	86.00
	修繕計画の提出	件	1.00	1.00	1.00

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-06-01						事業コード	13697
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						事業主体	市
取組	ふるさと納税制度等の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法
			02	01	07	64		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による歳入の増加。 返礼品(特産品)の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 						市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
返礼品協力事業者の募集 ポータルサイト等での寄附募集 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 ポータルサイト等での寄附募集 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 ポータルサイト等での寄附募集 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付		
【実施経緯】						【特記事項】		
ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合(3割以内)や地場産品基準等が定められた。						ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		194,518	171,964	170,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	194,518	171,964	170,000
	一般財源	0	0	0
令和4年度事業費内訳	返礼品代金(送料含)	120,000千円		
	寄附管理委託料	11,880千円		
	ポータルサイト使用料	22,231千円		
	決済手数料	6,805千円		
	受納証明書発送業務	5,841千円		
	広告掲載手数料	2,750千円		
	消耗品・郵送料等	2,457千円		
【財源】ふるさと納税寄附金				

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	返礼品品目数	品	280.00	300.00	320.00
	返礼品提供事業者数	事業者	48.00	50.00	52.00
成果指標 目的にあたるもの	寄附金額	百万円	160.00	300.00	350.00
	寄附件数	件	12,000.00	20,000.00	25,000.00

事業名称	古河市PR「古河大使」事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	10310
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河大使設置要綱
			02	01	01	12		
【目的・成果見込】 古河市出身または市にゆかりのある著名人を、古河大使として委嘱し、市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、市の知名度やイメージの向上を図り、もって市民の郷土への親しみや愛着が増すことを目的とする。						【事業の対象】 大使は市出身または市にゆかりのある著名人。大使によるPR活動は市内外に広く行う		
【令和3年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 古河大使による市特産品のPR 大使とタイアップした企画の実施			【令和4年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 古河大使による市特産品のPR 大使とタイアップした企画の実施 古河大使によるパッケージデザインでの特産品の魅力アップ			【令和5年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 古河大使による市特産品のPR 大使とタイアップした企画の実施		
【実施経緯】 古河市の魅力を広く内外に紹介するため、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱することとし、平成19年(2007年)6月に事業を開始した。						【特記事項】 古河大使は6名 永井路子氏 樋口真嗣氏 渡辺徹氏 仁志敏久氏 春風亭柳橋氏 浅野恭司氏		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		72	394	394
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	72	394	394
令和4年度事業費内訳	報償費 特産品代 35千円 旅費 特産品パッケージ等デザイン謝礼 330千円 需要費 面会時交通費 18千円 名刺印刷代 11千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	古河大使との面会等交流 古河大使との面会及び電話等による交流	回	8.00	12.00	12.00
	古河大使登録数(累計)	人	6.00	6.00	6.00
	古河大使名刺作成 市のPR時に使用する名刺の作成 100枚/人	枚	600.00	600.00	600.00
成果指標 目的にあたるもの	広報紙への掲載 古河大使の活動について広報紙で情報発信する	回	5.00	5.00	5.00
	市内等での活動回数 古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数	回	5.00	5.00	5.00

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	13781
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令	
【目的・成果見込】 潜在する市の魅力を市民に掘り起こしてもらい、発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図り、併せて市外からの来訪者、移住者の増加につなげる。						【事業の対象】 市内在住、在勤、在学者により、広く市内外に向けて発信		
【令和3年度 事業の手段】 市民ボランティア「こがキラphotoクラブ」による、SNS、広報等を通じた多様な情報発信 市民協働による市の魅力発信活動の推進 市外の人にも古河市の良さをアピールする情報発信			【令和4年度 事業の手段】 市民ボランティア「こがキラphotoクラブ」による、SNS、広報等を通じた多様な情報発信 市民協働による市の魅力発信活動の推進 市外の人にも古河市の良さをアピールする情報発信 Webマガジンを通じた市民による市の魅力発信			【令和5年度 事業の手段】 市民ボランティア「こがキラphotoクラブ」による、SNS、広報等を通じた多様な情報発信 市民協働による市の魅力発信活動の推進 市外の人にも古河市の良さをアピールする情報発信 Webマガジンを通じた市民による市の魅力発信		
【実施経緯】 行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。 令和2年度、3年度はコロナウイルス感染症拡大防止に向け、活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン」を整備。						【特記事項】 平成28年度から実施してきた従来の「シティプロモーション推進事業」の各種事業については、「インターネット広報事業」へと移管。コロナウイルス感染症の影響により、取材対象の取組みや魅力発信活動が大きく影響を受けている。		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		988	1,534	1,534
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	300	0
	一般財源	988	1,234	1,534
令和4年度事業費内訳	報償金 130千円 消耗品費 42千円 保険料 8千円 委託料 1,104千円 補助金 250千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	110.00	120.00	130.00
	こがキラphotoクラブワークショップの回数	回	7.00	7.00	7.00
	Webマガジンへの投稿レポーター数	人	5.00	10.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	55.00	60.00	65.00
	インスタグラムフォロワー数	人	2,400.00	2,700.00	3,000.00
	Webマガジン記事投稿数	回	5.00	13.00	20.00

事業名称	フィルムコミッション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-02						事業コード	13958
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	フィルムコミッションの推進						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	49		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
テレビ等に古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき、古河市のイメージアップと市民満足度の向上につながる。さらにロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代などの直接的経済効果も期待できることから、今後とも本市のPRやイメージアップに資すると考えられる番組の誘致に注力する。						・ドラマ等の撮影を希望する制作会社等 ・ドラマ等の放映情報を受ける古河市民		
【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】			【令和5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 番組誘致のため番組HP等への情報提供 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民へのロケ地募集、放映情報提供 			<ul style="list-style-type: none"> 映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 番組誘致のため番組HP等への情報提供 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民へのロケ地募集、放映情報提供 			<ul style="list-style-type: none"> 映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 番組誘致のため番組HP等への情報提供 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民へのロケ地募集、放映情報提供 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始 茨城県では平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立し、県内における相談窓口として誘致を行っている。 茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会参加 令和元年度からシティプロモーション課へ業務移管 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る制限を遵守しながら実施 						<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度はテレビ朝日「じゅん散歩」内の「いばらき推し」に市内3商品が取り上げられた 		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		61	61	111
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	61	61	111
令和4年度事業費内訳	普通旅費 24千円 消耗品料 4千円 通信運搬料 33千円 ※FC専用で使用している携帯電話(3Gガラケー)が令和4年度で契約終了予定。			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	ロケハン(撮影下見)実施件数	件	19.00	20.00	20.00
	ロケ地登録件数	件	114.00	115.00	115.00
	番組HP等への情報提供件数	件	18.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	撮影実績件数	件	12.00	13.00	13.00

事業名称	インターネット広報事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-02						事業コード	270
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	ホームページの充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱
			02	01	02	04		
【目的・成果見込】 インターネットやSNSを利用し市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみを持ってもらい関心と理解を深めることができる。							【事業の対象】 市内外のインターネット・スマホ利用者	
【令和3年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 古河市生活応援アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook、Instagram、Twitter)での情報発信 古河ケーブルテレビとの連携強化 公式LINEの構築発信			【令和4年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 古河市生活応援アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook、Instagram、Twitter)での情報発信 古河ケーブルテレビとの連携強化 公式LINE管理			【令和5年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 SNS(Facebook、Instagram、Twitter)での情報発信 古河ケーブルテレビとの連携強化 公式LINE管理		
【実施経緯】 平成30年度まではシティプロモーション推進事業として実施していたものを、令和元年度からインターネット広報事業として実施。令和3年度に検索のしやすさ、アクセシビリティに配慮し、ホームページのデザインを一部変更。令和3年度中の公式LINEの運用開始に伴い、今後アプリの見直しを検討。							【特記事項】 令和元年度茨城県広報コンクール ウェブサイト部門 準特選	

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		4,188	4,544	4,544
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	960	1,020	720
	一般財源	3,228	3,524	3,824
令和4年度事業費内訳	【旅費】11千円(研修参加時交通費) 【通信運搬費】85千円(インターネット通信費) 【委託料】4,383千円(インターネット放送局運営:127千円、ホームページ・ポータブルアプリ保守管理:2,330千円、Googleマップ管理費:56千円、CDNサービス導入:814千円、LINE保守管理:1,056千円) 【使用料及び賃借料】33千円(Web会議ライセンス) 【負担金補助及び交付金】32千円(研修参加負担金)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	情報提供量(公開中のコンテンツ数)	件	5,400.00	5,600.00	5,800.00
	SNS(YouTube)投稿(年)	回	40.00	45.00	50.00
	LINE配信件数(月あたり)	回	4.00	5.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	ホームページ総アクセス件数(年)	千件	10,000.00	3,800.00	4,000.00
	SNS(YouTube)視聴回数	回	15,000.00	16,000.00	17,000.00
	LINE友だち数 R4.2.14導入	人	30,000.00	32,000.00	34,000.00

事業名称	IT活用推進事業						所管課	IT戦略課
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14004
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	
取組	スマート自治体の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 15	根拠法令	
【目的・成果見込】 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、市役所業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことで、行政運営の持続性を高めていく。						【事業の対象】 市民及び市で行う業務全般		
【令和3年度 事業の手段】 令和2年度の試行を踏まえ、業務の再調査を実施し、洗い出せた業務を中心にRPA及びAI-OCRの活用を推進する。ビジネスチャットの本格導入など、新しいIT技術やサービスについて、業務効率化及び市民サービスの向上への取り組みを進める。			【令和4年度 事業の手段】 IT戦略プランの内容に基づき、行政のDX推進(AI・RPA利用促進、行政手続きのオンライン化など)に取り組むとともに、市民及び職員のITリテラシーの向上に努める。			【令和5年度 事業の手段】 IT戦略プランの内容に基づき、行政のDX推進(AI・RPA利用促進、行政手続きのオンライン化など)に取り組むとともに、市民及び職員のITリテラシーの向上に努める。		
【実施経緯】 社会情勢(新型コロナウイルス感染症拡大)により様々な情報化の課題が明確になり、国において自治体DX推進計画が策定され、自治体のDXの推進が強く求められている。古河市においても、IT技術を活用し事務効率化による、持続可能な行政運営が求められている。						【特記事項】		

事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		9,407	14,211	14,211
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	0
	一般財源	4,407	9,211	14,211
令和4年度事業費内訳	RPAライセンス料: 3,333千円 AI-OCR利用料: 1,373千円 AI議事録利用料: 1,232千円 AIチャットボット利用料: 1,980千円 LoGoチャット利用料: 3,927千円 LoGoフォーム利用料: 1,136千円 その他費用: 1,230千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	業務自動化対応業務数	件	12.00	22.00	30.00
	行政手続きのオンライン化業務数	件	25.00	50.00	75.00
	公共Free Wi-Fi新規設置数	箇所	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	自動化対応業務の処理時間の削減割合(1業務あたり)	%	40.00	50.00	50.00
	オンライン手続きが利用された割合(代表的な業務)	%	0.00	10.00	20.00
	公共Free Wi-Fiの年間利用人数(延べ数)	人	2,000.00	2,500.00	3,000.00

事業名称	窓口改善推進事業						所管課	市民総合窓口課
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14038
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進						事業主体	市
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業期間	令和 3年度～令和 5年度
取組	スマート自治体の推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	01	27		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしています。</p> <p>については、本事業により、市民総合窓口課・室の既存事務等の棚卸などを行ったうえで、民間提案制度を構築・実施し、官民連携手法を通じ、ICTの活用を含む様々な手法により市民サービス向上や業務効率化を図ります。</p>						<p>既存内部事務等</p>		
【令和 3年度 事業の手段】			【令和 4年度 事業の手段】			【令和 5年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査 ・現状分析 ・課題の明確化 ・ワーキングチームによる検討 ・他自治体業務フロー把握 ・民間提案制度の構築 			<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームによる検討 ・他自治体業務フロー比較 ・窓口改善実施事業の選定 			<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームによる検討 ・他自治体業務フロー比較 ・窓口改善実施事業の実施 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイデア、ノウハウや技術などを取り入れる民間提案制度を設けることとしました。</p>						<p>令和 5年度については令和 4年度に選定された事業を実施するため、事業費は未定。</p>		

事業費

		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
事業費計 (千円)		0	1,609	1,188
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,609	1,188
令和 4年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体DX窓口改善改革支援サービス料：1,584千円 ・視察研修費：25千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	民間提案制度の構築 準備完了工程/全工程	%	80.00	100.00	0.00
	民間提案制度の実施 民間提案制度による募集回数	回	0.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	新たな取組累計実現数	取組	0.00	1.00	3.00

事業名称	IT戦略プラン(DX)推進事業						所管課	IT戦略課	
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14056	
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進								
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	市	
取組	スマート自治体の推進						事業期間	令和4年度～令和8年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	デジタル改革関連法	
			02	01	08	17			
【目的・成果見込】 市では国の動きに対応し、国の自治体DX推進計画の重点取組項目と市の独自策を合わせた形で、令和3年度に計画期間を5年間として「古河市IT戦略プラン」を策定している。令和4年度からはプランで掲げた主な取組について、本事業の中で包括して取り扱い、現況や財源(国補助金)等の活用も考慮して実施計画等で優先順位をつけて予算化を図る。進捗管理については取組ごとに目標値を設定していることから、その値を各年度で把握し、情報化推進委員会等で検証を行いながらPDCAサイクルを回して取組の推進を図る。							【事業の対象】 市民及び市の事業全般		
【令和3年度 事業の手段】 古河市IT戦略プランの策定 ・市のデジタル化に向けた取組の内容・スケジュールを定める			【令和4年度 事業の手段】 古河市IT戦略プランに基づく取組の実行 ・推進体制の構築 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進(担当課との連携) ・情報化推進委員会等での進捗管理				【令和5年度 事業の手段】 古河市IT戦略プランに基づく取組の実行 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進(担当課との連携) ・情報化推進委員会等での進捗管理		
【実施経緯】 コロナ禍において特別定額給付金の対応等でデジタル化の遅れが明白となったこともあり、国では最優先施策として行政のデジタル化を掲げ、令和2年12月に自治体DX推進計画を策定し、令和3年5月にはデジタル改革関連法が成立した。これにより各自治体には今後5年間でのデジタル化の取組が義務付けられている。古河市においてもその取組を示すものとして令和3年度に「古河市IT戦略プラン」を策定している。							【特記事項】 ※国の自治体DX推進計画の重点取組項目 ①情報システムの標準化・共通化(令和7年度まで) ②マイナンバーカードの普及推進(別事業で推進) ③行政手続きのオンライン化(令和4年度まで) ④AI・RPA利用推進(別事業で推進) ⑤テレワーク推進 ⑥セキュリティの徹底		

■事業費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費計(千円)		0	20,689	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	15,676	5,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,000	0
	一般財源	0	2,013	5,000
令和4年度事業費内訳	情報システムの標準化・共通化	10,890千円		
	行政手続きのオンライン化	9,573千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R03年度	R04年度	R05年度
活動指標 手段にあたるもの	IT戦略プランの取組着手率 取組着手数/取組予定数	%	0.00	30.00	50.00
	IT戦略プランの取組目標達成率 取組目標達成数/取組予定数	%	0.00	20.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	市民の市の電子サービス利用率 利用したとする回答者/調査サンプル数	%	0.00	20.00	30.00
	業務効率化による時間外勤務の削減率 時間外勤務時間(各年度)/時間外勤務時間(令和2年度)	%	0.00	10.00	15.00

令和4年度実施計画

●—————●
<令和4年2月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)